≪集計表　代理人調査≫　　東京大学社会科学研究所附属社会調査･データアーカイブ研究センターSSJデータアーカイブ
■ 調査番号 1041
■ 調査名　訴訟行動調査, 2005-2006
※ 本集計表を引用する際には出典を明記して下さい。

全国民事訴訟代理人調査　単純集計集

訴訟内容（多重回答）

全種類＝問１（調査票により、質問の有無、質問番号のずれなどが生じるため注記している。以下同じ。）

		訴訟内容 [a]															
		Q1x1. 訴訟内容—貸金関係		Q1x2 訴訟内容—保証関係		Q1x3 訴訟内容—売買代金関係		Q1x4. 訴訟内容—立替金・求償金関係		Q1x5. 訴訟内容—契約関係の損害賠償		Q1x6. 訴訟内容—請負関係		Q1x7. 訴訟内容—交通事故関係		Q1x8. 訴訟内容—交通事故以外の損害賠償	
		度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
質問票の種別	原告側弁護士	18	8.80%	4	2.00%	3	1.50%	2	1.00%	7	3.40%	3	1.50%	26	12.70%	39	19.10%
	被告側弁護士	18	16.10%	6	5.40%	2	1.80%	4	3.60%	9	8.00%	7	6.20%	18	16.10%	19	17.00%
合計		36		10		5		6		16		10		44		58	

		訴訟内容 [a]														
		Q1x9. 訴訟内容—家賃・地代関係		Q1x10. 訴訟内容—土地・建物の所有権		Q1x11. 訴訟内容—土地・建物の明け渡し		Q1x12. 訴訟内容—土地・建物登記関係		Q1x13. 訴訟内容—離婚関係		Q1x14. 訴訟内容—相続関係		Q1x15. 訴訟内容—その他		合計
		度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数
質問票の種別	原告側弁護士	13	6.40%	7	3.40%	26	12.70%	9	4.40%	3	1.50%	12	5.90%	56	27.50%	204
	被告側弁護士	4	3.60%	6	5.40%	13	11.60%	5	4.50%	2	1.80%	13	11.60%	15	13.40%	112
合計		17		13		39		14		5		25		71		316

質問票の種別とＱ２．依頼人と人数のクロス表

全種類＝問２

			Q2.依頼人の人数			合計
			一人	二人以上	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	135	73	3	211
		%	64.0%	34.6%	1.4%	100.0%
	被告側弁護士	度数	77	36	0	113
		%	68.1%	31.9%	0.0%	100.0%
合計		度数	212	109	3	324
		%	65.4%	33.6%	0.9%	100.0%

依頼人相互の関係（多重回答）

全種類＝問３

			質問票の種別		合計
			原告側弁護士	被告側弁護士	
依頼人相互の関係[a]	Q3_1x1.依頼人相互の関係—会社・仕事関係	度数	8	10	18
		%	11.1%	27.8%	
	Q3_1x2.依頼人相互の関係—親族関係	度数	51	23	74
		%	70.8%	63.9%	
	Q3_1x3.依頼人相互の関係—友人関係（知人も含めて）	度数	2	4	6
		%	2.8%	11.1%	
	Q3_1x4.依頼人相互の関係—近隣関係	度数	2	1	3
		%	2.8%	2.8%	
	Q3_1x5.依頼人相互の関係—その他	度数	14	3	17
		%	19.4%	8.3%	
合計		度数	72	36	108

パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。

a. 2 分グループを値 1 で集計します。

質問票の種別とＱ３_２．依頼人間の対立の有無のクロス表
全種類＝問３（２）

			Q3_2.依頼人間の対立の有無			合計
			まったく対立はなかった	場合によっては対立することがあった	わからない	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	64	9	0	73
		%	87.7%	12.3%	0.0%	100.0%
	被告側弁護士	度数	32	2	2	36
		%	88.9%	5.6%	5.6%	100.0%
合計		度数	96	11	2	109
		%	88.1%	10.1%	1.8%	100.0%

依頼人間の発言力の差

全種類＝問３（３）

		依頼人間の発言力[a]												合計
		Q3_3x1.依頼人間の発言力—発言力に差はなかった		Q3_3x2.依頼人間の発言力—性別で発言力に差があった		Q3_3x3.依頼人間の発言力—年齢で発言力に差があった		Q3_3x4.依頼人間の発言力—社会的地位で発言力に差があった		Q3_3x5.依頼人間の発言力—知識・能力の高さで発言力に差があった		Q3_3x6.依頼人間の発言力—その他の点で発言力に差があった		
		度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数
質問票の種別	原告側弁護士	40	54.80%	5	6.80%	7	9.60%	6	8.20%	9	12.30%	15	20.50%	73
	被告側弁護士	24	68.60%	1	2.90%	1	2.90%	4	11.40%	1	2.90%	5	14.30%	35
合計		64		6		8		10		10		20		108

パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。

a. 2 分グループを値 1 で集計します。

質問票の種別とＱ４_１．依頼人の性別のクロス表
全種類＝問４

			Q4_1.依頼人の性別			合計
			男性	女性	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	129	74	8	211
		%	61.1%	35.1%	3.8%	100.0%
	被告側弁護士	度数	77	30	6	113
		%	68.1%	26.5%	5.3%	100.0%
合計		度数	206	104	14	324
		%	63.6%	32.1%	4.3%	100.0%

質問票の種別とＱ４_２本件訴訟受任以前の依頼人との関係のクロス表
全種類＝問４（２）

			Q4_2.本件訴訟受任以前の依頼人との関係						合計
			依頼人とは面識がなかった	以前に別件で依頼人の相談・代理をした	依頼人は顧問先だった	依頼人は知人・友人だった	依頼人は家族・親戚だった	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	162	27	6	11	2	3	211
		%	76.8%	12.8%	2.8%	5.2%	0.9%	1.4%	100.0%
	被告側弁護士	度数	69	23	14	4	2	1	113
		%	61.1%	20.4%	12.4%	3.5%	1.8%	0.9%	100.0%
合計		度数	231	50	20	15	4	4	324
		%	71.3%	15.4%	6.2%	4.6%	1.2%	1.2%	100.0%

質問票の種別とＱ４_３依頼人になった契機のクロス表
全種類＝問４（３）

			Q4_3.依頼人になった契機						
			自分の家族・親戚とつながりがあった	自分の友人とつながりがあった	自分の顧問先とつながりがあった	過去の依頼人とつながりがあった	弁護士としての業務と関連のある団体でつながりがあった	弁護士としての業務とは関連のない団体でつながりがあった	自分の事務所内の弁護士・専門家からの紹介
質問票の種別	原告側弁護士	度数	1	17	20	23	16	0	17
		%	0.60%	10.50%	12.30%	14.20%	9.90%	0.00%	10.50%
	被告側弁護士	度数	0	5	18	13	2	1	12
		%	0.00%	7.20%	26.10%	18.80%	2.90%	1.40%	17.40%
合計		度数	1	22	38	36	18	1	29
		%	0.40%	9.50%	16.50%	15.60%	7.80%	0.40%	12.60%

			Q4_3.依頼人になった契機						合計
			自分の事務所以外の弁護士・専門家からの紹介	弁護士会の法律相談から	弁護士会以外の法律相談や行政の相談窓口から	依頼人とのつながりや第三者の紹介は特になかった	上記に該当するものがない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	20	21	8	6	12	1	162
		%	12.30%	13.00%	4.90%	3.70%	7.40%	0.60%	100.00%
	被告側弁護士	度数	6	5	1	3	3	0	69
		%	8.70%	7.20%	1.40%	4.30%	4.30%	0.00%	100.00%
合計		度数	26	26	9	9	15	1	231
		%	11.30%	11.30%	3.90%	3.90%	6.50%	0.40%	100.00%

質問票の種別とＱ５_ＹＥＡＲ.依頼人と知り合った時期（年）のクロス表
全種類＝問５

			Q5_YEAR.依頼人と知り合った時期（年）												
			1957	1959	1965	1974	1976	1982	1985	1986	1987	1989	1990	1991	1992
質問票の種別	原告側弁護士	度数	0	1	0	1	1	0	2	2	2	1	1	1	1
		%	0.0%	2.3%	0.0%	2.3%	2.3%	0.0%	4.5%	4.5%	4.5%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%
	被告側弁護士	度数	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
		%	2.4%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%
合計		度数	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	2	1	1
		%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	2.4%	2.4%	2.4%	1.2%	2.4%	1.2%	1.2%

			1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	無回答	合計
質問票の種別	原告側弁護士	度数	0	4	1	2	2	0	5	1	5	6	0	5	44
		%	0.0%	9.1%	2.3%	4.5%	4.5%	0.0%	11.4%	2.3%	11.4%	13.6%	0.0%	11.4%	100.0%
	被告側弁護士	度数	2	0	3	5	1	5	3	6	4	4	2	2	41
		%	4.9%	0.0%	7.3%	12.2%	2.4%	12.2%	7.3%	14.6%	9.8%	9.8%	4.9%	4.9%	100.0%
合計		度数	2	4	4	7	3	5	8	7	9	10	2	7	85
		%	2.4%	4.7%	4.7%	8.2%	3.5%	5.9%	9.4%	8.2%	10.6%	11.8%	2.4%	8.2%	100.0%

質問票の種別とＱ５_ＭＯＮＴＨ.依頼人と知り合った時期（月）のクロス表
全種類＝問５（２）

			Q5_MONTH.依頼人と知り合った時期（月）													合計
			1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	10.0	11.0	12.0	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	3	0	6	9	1	3	2	1	1	3	0	0	15	44
		%	6.8%	0.0%	13.6%	20.5%	2.3%	6.8%	4.5%	2.3%	2.3%	6.8%	0.0%	0.0%	34.1%	100.0%
	被告側弁護士	度数	1	2	0	12	5	0	4	1	0	5	2	1	8	41
		%	2.4%	4.9%	0.0%	29.3%	12.2%	0.0%	9.8%	2.4%	0.0%	12.2%	4.9%	2.4%	19.5%	100.0%
合計		度数	4	2	6	21	6	3	6	2	1	8	2	1	23	85
		%	4.7%	2.4%	7.1%	24.7%	7.1%	3.5%	7.1%	2.4%	1.2%	9.4%	2.4%	1.2%	27.1%	100.0%

質問票の種別とＱ６_１.事件を引き受けることを決めた理由・依頼された以上断れないと思ったのクロス表
全種類＝問６（原告　提訴　　被告　応訴）
以下同じ

			Q6_1.事件を引き受けることを決めた理由・依頼された以上断れないと思った					合計
			該当しない	どちらかといえば該当しない	どちらともいえない	どちらかといえば該当する	該当する	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	62	15	27	50	50	204
		%	30.4%	7.4%	13.2%	24.5%	24.5%	100.0%
	被告側弁護士	度数	16	5	14	34	38	107
		%	15.0%	4.7%	13.1%	31.8%	35.5%	100.0%
合計		度数	78	20	41	84	88	311
		%	25.1%	6.4%	13.2%	27.0%	28.3%	100.0%

質問票の種別とＱ６_２.事件を引き受けることを決めた理由・自分の専門領域に属する事件だったのクロス表
全種類＝問６（２）

			Q6_2.事件を引き受けることを決めた理由・自分の専門領域に属する事件だった					合計
			該当しない	どちらかといえば該当しない	どちらともいえない	どちらかといえば該当する	該当する	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	35	11	50	53	58	207
		%	16.9%	5.3%	24.2%	25.6%	28.0%	100.0%
	被告側弁護士	度数	15	9	25	29	32	110
		%	13.6%	8.2%	22.7%	26.4%	29.1%	100.0%
合計		度数	50	20	75	82	90	317
		%	15.8%	6.3%	23.7%	25.9%	28.4%	100.0%

質問票の種別とＱ６_３.事件を引き受けることを決めた理由・やらねばならない社会的責務を負う事件と思ったのクロス表
全種類＝問６（３）

			Q6_3.事件を引き受けることを決めた理由・やらねばならない社会的責務を負う事件と思った					合計
			該当しない	どちらかといえば該当しない	どちらともいえない	どちらかといえば該当する	該当する	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	38	21	34	52	61	206
		%	18.4%	10.2%	16.5%	25.2%	29.6%	100.0%
	被告側弁護士	度数	35	15	25	17	16	108
		%	32.4%	13.9%	23.1%	15.7%	14.8%	100.0%
合計		度数	73	36	59	69	77	314
		%	23.2%	11.5%	18.8%	22.0%	24.5%	100.0%

質問票の種別とＱ６_４．事件を引き受けることを決めた理由・依頼人との関係を形成あるいは維持したかったのクロス表
全種類＝問６（４）

			Q6_4.事件を引き受けることを決めた理由・依頼人との関係を形成あるいは維持したかった					合計
			該当しない	どちらかといえば該当しない	どちらともいえない	どちらかといえば該当する	該当する	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	94	23	43	30	14	204
		%	46.1%	11.3%	21.1%	14.7%	6.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	35	15	20	23	15	108
		%	32.4%	13.9%	18.5%	21.3%	13.9%	100.0%
合計		度数	129	38	63	53	29	312
		%	41.3%	12.2%	20.2%	17.0%	9.3%	100.0%

質問票のっ種別とＱ６_５．事件を引き受けることを決めた理由・仲介者との関係を形成あるいは維持したかったのクロス表
全種類＝問６（５）

			Q6_5.事件を引き受けることを決めた理由・仲介者との関係を形成あるいは維持したかった					合計
			該当しない	どちらかといえば該当しない	どちらともいえない	どちらかといえば該当する	該当する	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	94	10	23	42	31	200
		%	47.0%	5.0%	11.5%	21.0%	15.5%	100.0%
	被告側弁護士	度数	54	2	15	20	17	108
		%	50.0%	1.9%	13.9%	18.5%	15.7%	100.0%
合計		度数	148	12	38	62	48	308
		%	48.1%	3.9%	12.3%	20.1%	15.6%	100.0%

質問票の種別とＱ６_６．事件を引き受けることを決めた理由・依頼人に同情すべき事件だったのクロス表
全種類＝問６（６）

			Q6_6.事件を引き受けることを決めた理由・依頼人に同情すべき事件だった					合計
			該当しない	どちらかといえば該当しない	どちらともいえない	どちらかといえば該当する	該当する	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	16	5	20	72	94	207
		%	7.7%	2.4%	9.7%	34.8%	45.4%	100.0%
	被告側弁護士	度数	13	12	21	32	31	109
		%	11.9%	11.0%	19.3%	29.4%	28.4%	100.0%
合計		度数	29	17	41	104	125	316
		%	9.2%	5.4%	13.0%	32.9%	39.6%	100.0%

質問票の種別とＱ６_７．事件を引き受けることを決めた理由・事務所内の割り当ての結果引き受けることにのクロス表
全種類＝問６（７）

			Q6_7.事件を引き受けることを決めた理由・事務所内の割当ての結果、引き受けることに					合計
			該当しない	どちらかといえば該当しない	どちらともいえない	どちらかといえば該当する	該当する	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	163	3	3	6	31	206
		%	79.1%	1.5%	1.5%	2.9%	15.0%	100.0%
	被告側弁護士	度数	78	4	1	5	21	109
		%	71.6%	3.7%	0.9%	4.6%	19.3%	100.0%
合計		度数	241	7	4	11	52	315
		%	76.5%	2.2%	1.3%	3.5%	16.5%	100.0%

質問票の種別とＱ６_８．事件を引き受けることを決めた理由・公益的事件だったのクロス表
全種類＝問６（８）

			Q6_8.事件を引き受けることを決めた理由・公益的事件だった					合計
			該当しない	どちらかといえば該当しない	どちらともいえない	どちらかといえば該当する	該当する	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	116	15	23	29	24	207
		%	56.0%	7.2%	11.1%	14.0%	11.6%	100.0%
	被告側弁護士	度数	86	6	8	5	2	107
		%	80.4%	5.6%	7.5%	4.7%	1.9%	100.0%
合計		度数	202	21	31	34	26	314
		%	64.3%	6.7%	9.9%	10.8%	8.3%	100.0%

質問票の種別とＱ６_９．事件を引き受けることを決めた理由・内容的に興味深い事件だったのクロス表
全種類＝問６（９）

			Q6_9.事件を引き受けることを決めた理由・内容的に興味深い事件だった					合計
			該当しない	どちらかといえば該当しない	どちらともいえない	どちらかといえば該当する	該当する	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	49	28	41	57	31	206
		%	23.8%	13.6%	19.9%	27.7%	15.0%	100.0%
	被告側弁護士	度数	41	13	15	31	10	110
		%	37.3%	11.8%	13.6%	28.2%	9.1%	100.0%
合計		度数	90	41	56	88	41	316
		%	28.5%	13.0%	17.7%	27.8%	13.0%	100.0%

質問票の種別とＱ６_１０．事件を引き受けることを決めた理由・報酬額が大きい事件だったのクロス表
全種類＝問６（１０）

			Q6_10.事件を引き受けることを決めた理由・報酬額が大きい事件だった					合計
			該当しない	どちらかといえば該当しない	どちらともいえない	どちらかといえば該当する	該当する	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	119	40	32	11	3	205
		%	58.0%	19.5%	15.6%	5.4%	1.5%	100.0%
	被告側弁護士	度数	72	15	16	3	0	106
		%	67.9%	14.2%	15.1%	2.8%	0.0%	100.0%
合計		度数	191	55	48	14	3	311
		%	61.4%	17.7%	15.4%	4.5%	1.0%	100.0%

質問票の種別とＱ６_１１．事件を引き受けること決めた理由・勝てそうな事件だったのクロス表
全種類＝問６（１１）

			Q6_11.事件を引き受けることを決めた理由・勝てそうな事件だった					合計
			該当しない	どちらかといえば該当しない	どちらともいえない	どちらかといえば該当する	該当する	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	28	15	52	72	40	207
		%	13.5%	7.2%	25.1%	34.8%	19.3%	100.0%
	被告側弁護士	度数	33	14	33	18	11	109
		%	30.3%	12.8%	30.3%	16.5%	10.1%	100.0%
合計		度数	61	29	85	90	51	316
		%	19.3%	9.2%	26.9%	28.5%	16.1%	100.0%

質問票の種別とＱ６_１２．事件を引き受けることを決めた理由・弁護士間で自分の評価を高める事件だと思ったのクロス表
全種類＝問６（１２）

			Q6_12.事件を引き受けることを決めた理由・弁護士間で自分の評価を高める事件だと思った					合計
			該当しない	どちらかといえば該当しない	どちらともいえない	どちらかといえば該当する	該当する	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	141	18	33	12	2	206
		%	68.4%	8.7%	16.0%	5.8%	1.0%	100.0%
	被告側弁護士	度数	81	7	18	4	0	110
		%	73.6%	6.4%	16.4%	3.6%	0.0%	100.0%
合計		度数	222	25	51	16	2	316
		%	70.3%	7.9%	16.1%	5.1%	0.6%	100.0%

質問票の種別とＱ６_１３．事件を引き受けることを決めた理由・自分の社会的評価を高める事件だと思ったのクロス表
全種類＝問６（１３）

			Q6_13.事件を引き受けることを決めた理由・自分の社会的評価を高める事件だと思った					合計
			該当しない	どちらかといえば該当しない	どちらともいえない	どちらかといえば該当する	該当する	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	144	23	31	6	2	206
		%	69.9%	11.2%	15.0%	2.9%	1.0%	100.0%
	被告側弁護士	度数	84	7	18	1	0	110
		%	76.4%	6.4%	16.4%	0.9%	0.0%	100.0%
合計		度数	228	30	49	7	2	316
		%	72.2%	9.5%	15.5%	2.2%	0.6%	100.0%

質問票の種別とＱ７_１．依頼された時点での見通しのクロス表
全種類＝問７（１）

			Q7_1.依頼された時点での見通し					合計
			依頼者側に有利	どちらかといえば依頼者側に有利	どちらともいえない	どちらかといえば相手側に有利	相手方に有利	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	68	68	48	17	6	207
		%	32.9%	32.9%	23.2%	8.2%	2.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	15	26	22	22	23	108
		%	13.9%	24.1%	20.4%	20.4%	21.3%	100.0%
合計		度数	83	94	70	39	29	315
		%	26.3%	29.8%	22.2%	12.4%	9.2%	100.0%

質問票の種別とＱ７_２．第一審結果の達成度のクロス表

全種類＝問７（２）

			Q7_2.第一審結果の達成度								
			0	2	5	10	20	30	35	40	50
質問票の種別	原告側弁護士	度数	13	1	0	3	2	8	1	3	13
		%	6.20%	0.50%	0.00%	1.40%	0.90%	3.80%	0.50%	1.40%	6.20%
	被告側弁護士	度数	5	0	1	2	4	2	0	0	10
		%	4.40%	0.00%	0.90%	1.80%	3.50%	1.80%	0.00%	0.00%	8.80%
合計		度数	18	1	1	5	6	10	1	3	23
		%	5.60%	0.30%	0.30%	1.50%	1.90%	3.10%	0.30%	0.90%	7.10%

Q7_2.第一審結果の達成度													合計
55	60	70	75	78	80	85	90	95	98	99	100	無回答	
1	8	17	2	1	40	2	18	5	1	1	60	11	211
0.50%	3.80%	8.10%	0.90%	0.50%	19.00%	0.90%	8.50%	2.40%	0.50%	0.50%	28.40%	5.20%	100.00%
0	2	11	0	0	22	1	14	0	0	0	28	11	113
0.00%	1.80%	9.70%	0.00%	0.00%	19.50%	0.90%	12.40%	0.00%	0.00%	0.00%	24.80%	9.70%	100.00%
1	10	28	2	1	62	3	32	5	1	1	88	22	324
0.30%	3.10%	8.60%	0.60%	0.30%	19.10%	0.90%	9.90%	1.50%	0.30%	0.30%	27.20%	6.80%	100.00%

質問票の種別とＱ８．相談開始時点で依頼人がもっとも希望していたこと（原告側）のクロス表
原告＝問８

		Q8.相談開始時点で依頼人がもっとも希望していたこと（原告側）						合計
		弁護士に自分の話を聞いてほしい	専門家としての意見を聞きたい	相手方との交渉を進めてほしい	訴訟を提起してほしい	交渉か訴訟かを問わず事件を任せてしまいたい	上記以外	
質問票の種別	原告側弁護士 度数	4	16	33	84	52	17	206
	原告側弁護士 %	1.9%	7.8%	16.0%	40.8%	25.2%	8.3%	100.0%
合計	度数	4	16	33	84	52	17	206
	%	1.9%	7.8%	16.0%	40.8%	25.2%	8.3%	100.0%

質問票の種別とＱ８．相談開始時点で依頼人がもっとも希望していたこと(被告側)のクロス表

被告＝問８

			Q8.相談開始時点で依頼人がもっとも希望していたこと（被告側）						合計
			弁護士に自分の話を聞いてほしい	専門家としての意見を聞きたい	相手方との交渉を進めてほしい	応訴してほしい	交渉か訴訟かを問わず事件を任せてしまいたい	上記以外	
質問票の種別	被告側弁護士	度数	3	11	13	61	18	5	111
		%	2.7%	9.9%	11.7%	55.0%	16.2%	4.5%	100.0%
合計		度数	3	11	13	61	18	5	111
		%	2.7%	9.9%	11.7%	55.0%	16.2%	4.5%	100.0%

質問票の種別とＱ９．訴訟開始前の交渉の有無のクロス表

全種類＝問９

			Q9.訴訟開始前の交渉の有無					合計
			和解交渉をした	和解交渉を申し入れたが、交渉には至らなかった	和解交渉の試みはなかった	覚えていない	わからない	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	55	39	96	5	11	206
		%	26.7%	18.9%	46.6%	2.4%	5.3%	100.0%
	被告側弁護士	度数	17	7	74	2	10	110
		%	15.5%	6.4%	67.3%	1.8%	9.1%	100.0%
合計		度数	72	46	170	7	21	316
		%	22.8%	14.6%	53.8%	2.2%	6.6%	100.0%

質問票の種別とＱ１０_１．訴訟開始時に依頼人が気になったこと・裁判にかかる費用のクロス表
全種類＝問１０(原告　提訴　　被告　　応訴)

			Q10_1.訴訟開始時に依頼人が気になったこと・裁判にかかる費用					合計
			気になった	どちらかといえば気になった	どちらともいえない	どちらかといえば気にならなかった	気にならなった	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	62	51	25	33	30	201
		%	30.8%	25.4%	12.4%	16.4%	14.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	23	25	9	18	30	105
		%	21.9%	23.8%	8.6%	17.1%	28.6%	100.0%
合計		度数	85	76	34	51	60	306
		%	27.8%	24.8%	11.1%	16.7%	19.6%	100.0%

質問票の種別とＱ１０_２．訴訟開始時に依頼人が気になったこと・裁判にかかる時間のクロス表
全種類＝問１０（２）

			Q10_2.訴訟開始時に依頼人が気になったこと・裁判にかかる時間					合計
			気になった	どちらかといえば気になった	どちらともいえない	どちらかといえば気にならなかった	気にならなった	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	50	57	29	38	28	202
		%	24.8%	28.2%	14.4%	18.8%	13.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	18	26	22	16	24	106
		%	17.0%	24.5%	20.8%	15.1%	22.6%	100.0%
合計		度数	68	83	51	54	52	308
		%	22.1%	26.9%	16.6%	17.5%	16.9%	100.0%

質問票の種別とＱ１３_３．訴訟開始時時に依頼人が気になったこと・裁判に勝つ見込みのクロス表
全種類＝問１０（３）

			Q10_3.訴訟開始時に依頼人が気になったこと・裁判に勝つ見込み					合計
			気になった	どちらかといえば気になった	どちらともいえない	どちらかといえば気にならなかった	気にならなった	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	94	49	21	21	17	202
		%	46.5%	24.3%	10.4%	10.4%	8.4%	100.0%
	被告側弁護士	度数	47	27	11	10	12	107
		%	43.9%	25.2%	10.3%	9.3%	11.2%	100.0%
合計		度数	141	76	32	31	29	309
		%	45.6%	24.6%	10.4%	10.0%	9.4%	100.0%

質問票の種別とＱ１０_４．訴訟開始時に依頼人が気になったこと・見込まれる判決または和解が履行されない可能性のクロス表
全種類＝問１０（４）

			Q10_4.訴訟開始時に依頼人が気になったこと・見込まれる判決または和解が履行されない可能性					合計
			気になった	どちらかといえば気になった	どちらともいえない	どちらかといえば気にならなかった	気にならなった	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	55	30	19	25	72	201
		%	27.4%	14.9%	9.5%	12.4%	35.8%	100.0%
	被告側弁護士	度数	16	12	16	8	48	100
		%	16.0%	12.0%	16.0%	8.0%	48.0%	100.0%
合計		度数	71	42	35	33	120	301
		%	23.6%	14.0%	11.6%	11.0%	39.9%	100.0%

質問票の種別とＱ１０_５．訴訟開始時に依頼人が気になったこと・裁判についての家族や勤務先等の受け止め方のクロス表
全種類＝問１０（５）

			Q10_5.訴訟開始時に依頼人が気になったこと・裁判についての家族や勤務先等の受けとめ方					合計
			気になった	どちらかといえば気になった	どちらともいえない	どちらかといえば気にならなかった	気にならなった	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	13	19	11	25	115	183
		%	7.1%	10.4%	6.0%	13.7%	62.8%	100.0%
	被告側弁護士	度数	14	12	10	12	49	97
		%	14.4%	12.4%	10.3%	12.4%	50.5%	100.0%
合計		度数	27	31	21	37	164	280
		%	9.6%	11.1%	7.5%	13.2%	58.6%	100.0%

質問票の種別とＱ１０_６．訴訟開始時に依頼人が気になったこと・家族や勤務先・近所の人に迷惑がかかる可能性のクロス表
全種類＝問１０（６）

			Q10_6.訴訟開始時に依頼人が気になったこと・家族や勤務先・近所の人に迷惑がかかる可能性					合計
			気になった	どちらかといえば気になった	どちらともいえない	どちらかといえば気にならなかった	気にならなった	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	13	9	12	26	129	189
		%	6.9%	4.8%	6.3%	13.8%	68.3%	100.0%
	被告側弁護士	度数	9	10	13	10	58	100
		%	9.0%	10.0%	13.0%	10.0%	58.0%	100.0%
合計		度数	22	19	25	36	187	289
		%	7.6%	6.6%	8.7%	12.5%	64.7%	100.0%

質問票の種別とＱ１１_１．訴訟開始時の意思決定・主導権のクロス表
全種類＝問１１（原告　提訴　　被告　応訴）
以下同じ

			Q11_1.訴訟開始時の意思決定・主導権							合計
			依頼人のイニシアティブ	どちらかといえば依頼人のイニシアティブ	双方同程度	どちらかといえば弁護士のイニシアティブ	弁護士のイニシアティブ	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	37	27	57	40	36	8	6	211
		%	17.5%	12.8%	27.0%	19.0%	17.1%	3.8%	2.8%	100.0%
	被告側弁護士	度数	31	13	27	23	11	6	2	113
		%	27.4%	11.5%	23.9%	20.4%	9.7%	5.3%	1.8%	100.0%
合計		度数	68	40	84	63	47	14	8	324
		%	21.0%	12.3%	25.9%	19.4%	14.5%	4.3%	2.5%	100.0%

質問票の種別とＱ１１_２．訴え提起の意思決定・位置づけのクロス表
全種類＝問１１（２）

		Q11_2.訴え提起の意思決定・位置づけ						合計
		この種の事件は、通常訴え提起をしている	相手方との交渉を進めるための手段として位置づけていた	依頼人に納得してもらうための手段として位置づけていた	示談交渉が不調に終わったため必要であった	本件紛争の根本問題の解決の手段として位置づけていた	その他	
質問票の種別　原告側弁護士	度数	79	25	10	45	30	12	201
	%	39.3%	12.4%	5.0%	22.4%	14.9%	6.0%	100.0%
合計	度数	79	25	10	45	30	12	201
	%	39.3%	12.4%	5.0%	22.4%	14.9%	6.0%	100.0%

質問票の種別とＱ１１_３_a 訴訟開始時の意思決定―弁護士本人が気になったこと・裁判にかかる費用のクロス表
全種類＝問１１（３）a

			Q11_3_a.訴訟開始時の意思決定―弁護士本人が気になったこと・裁判にかかる費用					合計
			気になった	どちらかといえば気になった	どちらともいえない	どちらかといえば気にならなかった	気にならなった	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	19	37	28	45	71	200
		%	9.5%	18.5%	14.0%	22.5%	35.5%	100.0%
	被告側弁護士	度数	8	15	17	22	44	106
		%	7.5%	14.2%	16.0%	20.8%	41.5%	100.0%
合計		度数	27	52	45	67	115	306
		%	8.8%	17.0%	14.7%	21.9%	37.6%	100.0%

質問票の種別とＱ１１_３_b.訴訟開始時の意思決定―弁護士本人が気になったこと裁判にかかる時間のクロス表

全種類＝問１１（３）b

			Q11_3_b.訴訟開始時の意思決定―弁護士本人が気になったこと・裁判にかかる時間					合計
			気になった	どちらかといえば気になった	どちらともいえない	どちらかといえば気にならなかった	気にならなった	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	30	38	40	43	51	202
		%	14.9%	18.8%	19.8%	21.3%	25.2%	100.0%
	被告側弁護士	度数	9	25	16	30	26	106
		%	8.5%	23.6%	15.1%	28.3%	24.5%	100.0%
合計		度数	39	63	56	73	77	308
		%	12.7%	20.5%	18.2%	23.7%	25.0%	100.0%

質問票の種別とＱ１１_３_c.訴訟開始時の意思決定―弁護士本人が気になったこと・裁判に勝つ見込みのクロス表
全種類＝問１１（３）c

			Q11_3_c.訴訟開始時の意思決定―弁護士本人が気になったこと・裁判に勝つ見込み					合計
			気になった	どちらかといえば気になった	どちらともいえない	どちらかといえば気にならなかった	気にならなった	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	51	65	24	17	45	202
		%	25.2%	32.2%	11.9%	8.4%	22.3%	100.0%
	被告側弁護士	度数	26	34	20	8	19	107
		%	24.3%	31.8%	18.7%	7.5%	17.8%	100.0%
合計		度数	77	99	44	25	64	309
		%	24.9%	32.0%	14.2%	8.1%	20.7%	100.0%

質問票の種別とＱ１１_３_d.訴訟開始時の意思決定―弁護士本人が気になったこと・見込まれる判決または和解が履行されない可能性のクロス表
全種類＝問１１（３）d

			Q11_3_d.訴訟開始時の意思決定―弁護士本人が気になったこと・見込まれる判決または和解が履行されない可能性					合計
			気になった	どちらかといえば気になった	どちらともいえない	どちらかといえば気にならなかった	気にならなった	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	49	35	22	18	78	202
		%	24.3%	17.3%	10.9%	8.9%	38.6%	100.0%
	被告側弁護士	度数	9	19	10	13	52	103
		%	8.7%	18.4%	9.7%	12.6%	50.5%	100.0%
合計		度数	58	54	32	31	130	305
		%	19.0%	17.7%	10.5%	10.2%	42.6%	100.0%

質問票の種別とＱ１１_３_e.訴訟開始時の意思決定―弁護士本人が気になったこと・訴訟にについて依頼人家族や勤務先等の受け止め方のクロス表
全種類＝問１１（３）e

			Q11_3_e.訴訟開始時の意思決定―弁護士本人が気になったこと・訴訟について依頼人家族や勤務先等の受けとめ方					合計
			気になった	どちらかといえば気になった	どちらともいえない	どちらかといえば気にならなかった	気にならなった	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	7	14	16	21	133	191
		%	3.7%	7.3%	8.4%	11.0%	69.6%	100.0%
	被告側弁護士	度数	7	7	11	14	64	103
		%	6.8%	6.8%	10.7%	13.6%	62.1%	100.0%
合計		度数	14	21	27	35	197	294
		%	4.8%	7.1%	9.2%	11.9%	67.0%	100.0%

質問票の種別とＱ１１_３_f.訴訟開始時の意思決定―弁護士本人が気になったこと・依頼人の家族や勤務先に迷惑がかかる可能性のクロス表
全種類＝問１１（３）f

			Q11_3_f.訴訟開始時の意思決定―弁護士本人が気になったこと・依頼人の家族や勤務先等に迷惑がかかる可能性					合計
			気になった	どちらかといえば気になった	どちらともいえない	どちらかといえば気にならなかった	気にならなった	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	3	8	13	20	152	196
		%	1.5%	4.1%	6.6%	10.2%	77.6%	100.0%
	被告側弁護士	度数	1	3	9	13	75	101
		%	1.0%	3.0%	8.9%	12.9%	74.3%	100.0%
合計		度数	4	11	22	33	227	297
		%	1.3%	3.7%	7.4%	11.1%	76.4%	100.0%

質問票の種別とＱ１２_１.訴訟救済制度の説明の有無のクロス表

全種類＝問１２

			Q12_1.訴訟救助制度の説明の有無				合計
			説明した	説明しなかった	覚えていない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	17	173	11	10	211
		%	8.1%	82.0%	5.2%	4.7%	100.0%
	被告側弁護士	度数	4	105	1	3	113
		%	3.5%	92.9%	0.9%	2.7%	100.0%
合計		度数	21	278	12	13	324
		%	6.5%	85.8%	3.7%	4.0%	100.0%

質問票の種別とＱ１２_２.法律扶助制度の説明の有無のクロス表
全種類＝問１２（２）

			Q12_2.法律扶助制度の説明の有無				合計
			説明した	説明しなかった	覚えていない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	20	170	12	9	211
		%	9.5%	80.6%	5.7%	4.3%	100.0%
	被告側弁護士	度数	13	97	0	3	113
		%	11.5%	85.8%	0.0%	2.7%	100.0%
合計		度数	33	267	12	12	324
		%	10.2%	82.4%	3.7%	3.7%	100.0%

質問票の種別とＱ１３_１.代理人は複数かのクロス表

全種類＝問１３（原告　訴え提起後　　被告　訴え係属後）

			Q13_1.代理人は複数か			合計
			自分1人であった	複数で代理した	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	112	94	5	211
		%	53.1%	44.5%	2.4%	100.0%
	被告側弁護士	度数	57	54	2	113
		%	50.4%	47.8%	1.8%	100.0%
合計		度数	169	148	7	324
		%	52.2%	45.7%	2.2%	100.0%

質問票の種別とＱ１３_１SQ.代理人となった弁護士数のクロス表

全種類＝問１３の２

			Q13_1SQ.代理人となった弁護士数						
			2	3	4	5	6	7	8
質問票の種別	原告側弁護士	度数	46	13	7	5	1	1	0
		%	48.90%	13.80%	7.40%	5.30%	1.10%	1.10%	0.00%
	被告側弁護士	度数	19	14	7	2	0	3	1
		%	35.20%	25.90%	13.00%	3.70%	0.00%	5.60%	1.90%
合計		度数	65	27	14	7	1	4	1
		%	43.90%	18.20%	9.50%	4.70%	0.70%	2.70%	0.70%

			Q13_1SQ.代理人となった弁護士数							合計
			9	10	13	20	25	52	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	0	1	1	2	2	1	14	94
		%	0.00%	1.10%	1.10%	2.10%	2.10%	1.10%	14.90%	100.00%
	被告側弁護士	度数	1	0	0	0	0	0	7	54
		%	1.90%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	13.00%	100.00%
合計		度数	1	1	1	2	2	1	21	148
		%	0.70%	0.70%	0.70%	1.40%	1.40%	0.70%	14.20%	100.00%

質問票の種別とＱ１３_２.主として代理人の仕事をしたかのクロス表
全種類＝問１３（２）

			Q13_2.主として代理人の仕事をしたか				合計
			はい	いいえ	何ともいえない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	56	20	17	1	94
		%	59.6%	21.3%	18.1%	1.1%	100.0%
	被告側弁護士	度数	33	12	9	0	54
		%	61.1%	22.2%	16.7%	0.0%	100.0%
合計		度数	89	32	26	1	148
		%	60.1%	21.6%	17.6%	0.7%	100.0%

質問票の種別とＱ１４．重視していた点のクロス表

全種類＝問１４

			Q14.重視していた点							合計
			訴訟物レベルの勝敗	どちらかといえば勝敗	どちらともいえない	どちらかといえば根本問題の解決	根本問題の解決	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	46	35	34	49	43	1	3	211
		%	21.8%	16.6%	16.1%	23.2%	20.4%	0.5%	1.4%	100.0%
	被告側弁護士	度数	27	9	7	39	25	6	0	113
		%	23.9%	8.0%	6.2%	34.5%	22.1%	5.3%	0.0%	100.0%
合計		度数	73	44	41	88	68	7	3	324
		%	22.5%	13.6%	12.7%	27.2%	21.0%	2.2%	0.9%	100.0%

質問票の種別とＱ１５_１．依頼人との関係・仕事振りへの満足度のクロス表
全種類＝問１５

			Q15_1.依頼人との関係・仕事振りへの満足度							合計
			満足したと思う	どちらかといえば満足したと思う	どちらともいえない	どちらかといえば満足しなかったと思う	満足しなかったと思う	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	79	89	17	10	4	9	3	211
		%	37.4%	42.2%	8.1%	4.7%	1.9%	4.3%	1.4%	100.0%
	被告側弁護士	度数	52	42	3	8	2	6	0	113
		%	46.0%	37.2%	2.7%	7.1%	1.8%	5.3%	0.0%	100.0%
合計		度数	131	131	20	18	6	15	3	324
		%	40.4%	40.4%	6.2%	5.6%	1.9%	4.6%	0.9%	100.0%

質問票の種別とＱ１５_２．依頼人との関係・信頼関係の構築のクロス表
全種類＝問１５（２）

			Q15_2.依頼人との関係・信頼関係の構築							合計
			うまくいった	どちらかといえばうまくいった	どちらともいえない	どちらかといえばうまくいかなかった	うまくいかなかった	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	86	87	19	9	0	6	4	211
		%	40.8%	41.2%	9.0%	4.3%	0.0%	2.8%	1.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	59	37	8	3	1	5	0	113
		%	52.2%	32.7%	7.1%	2.7%	0.9%	4.4%	0.0%	100.0%
合計		度数	145	124	27	12	1	11	4	324
		%	44.8%	38.3%	8.3%	3.7%	0.3%	3.4%	1.2%	100.0%

質問票の種別とＱ１６．相手方弁護士の有無のクロス表

全種類＝問１６

			Q16.相手方弁護士の有無		合計
			付いていた	付いていなかった	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	137	70	207
		%	66.2%	33.8%	100.0%
	被告側弁護士	度数	104	8	112
		%	92.9%	7.1%	100.0%
合計		度数	241	78	319
		%	75.5%	24.5%	100.0%

質問票の種別とＱ１６ＳＱ.相手方弁護士の性別のクロス表

全種類＝問１６　付問

			Q16SQ.相手方弁護士の性別		合計
			男性	女性	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	118	8	126
		%	93.7%	6.3%	100.0%
	被告側弁護士	度数	91	8	99
		%	91.9%	8.1%	100.0%
合計		度数	209	16	225
		%	92.9%	7.1%	100.0%

質問票の種別とＱ１７_１．相手方弁護士に対する評価・準備のクロス表

全種類＝問１７

			Q17_1.相手方弁護士に対する評価・準備						合計
			よく準備をしていた	どちらかといえば準備をしていた	どちらともいえない	どちらかといえば準備をしていなかった	準備をしていなかった	わからない	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	24	51	34	17	5	4	135
		%	17.8%	37.8%	25.2%	12.6%	3.7%	3.0%	100.0%
	被告側弁護士	度数	19	42	22	10	3	7	103
		%	18.4%	40.8%	21.4%	9.7%	2.9%	6.8%	100.0%
合計		度数	43	93	56	27	8	11	238
		%	18.1%	39.1%	23.5%	11.3%	3.4%	4.6%	100.0%

質問票の種別とＱ１７_２．相手方弁護士に対する評価・有能さのクロス表
全種類＝問１７（２）

			Q17_2.相手方弁護士に対する評価・有能さ						合計
			有能だ	どちらかといえば有能だ	どちらともいえない	どちらかといえば有能ではない	有能ではない	わからない	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	19	41	56	9	6	5	136
		%	14.0%	30.1%	41.2%	6.6%	4.4%	3.7%	100.0%
	被告側弁護士	度数	12	31	34	16	3	7	103
		%	11.7%	30.1%	33.0%	15.5%	2.9%	6.8%	100.0%
合計		度数	31	72	90	25	9	12	239
		%	13.0%	30.1%	37.7%	10.5%	3.8%	5.0%	100.0%

質問票の種別とＱ１７_３．相手方弁護士に対する評価・信頼のクロス表
全種類＝問１７（３）

			Q17_3.相手方弁護士に対する評価・信頼						合計
			信頼できる	どちらかといえば信頼できる	どちらともいえない	どちらかといえば信頼できない	信頼できない	わからない	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	29	51	38	5	9	4	136
		%	21.3%	37.5%	27.9%	3.7%	6.6%	2.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	21	39	23	10	4	6	103
		%	20.4%	37.9%	22.3%	9.7%	3.9%	5.8%	100.0%
合計		度数	50	90	61	15	13	10	239
		%	20.9%	37.7%	25.5%	6.3%	5.4%	4.2%	100.0%

質問票の種別とＱ１７_４．相手方弁護士が重視していた点のクロス表
全種類＝問１７（４）

			Q17_4.相手方弁護士が重視していた点						合計
			訴訟物レベルの勝敗	どちらかといえば勝敗	どちらともいえない	どちらかといえば根本問題の解決	根本問題の解決	わからない	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	22	34	33	20	9	18	136
		%	16.2%	25.0%	24.3%	14.7%	6.6%	13.2%	100.0%
	被告側弁護士	度数	27	21	17	20	11	7	103
		%	26.2%	20.4%	16.5%	19.4%	10.7%	6.8%	100.0%
合計		度数	49	55	50	40	20	25	239
		%	20.5%	23.0%	20.9%	16.7%	8.4%	10.5%	100.0%

質問票の種別とＱ１８_１．第一審での和解交渉における相手方弁護士への評価・フェアのクロス表
全種類＝問１８

			Q18_1.第一審での和解交渉における相手方弁護士への評価・フェア						合計
			フェアだった	どちらかといえばフェアだった	どちらともいえない	どちらかといえばフェアでなかった	フェアでなかった	わからない	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	35	37	20	5	4	36	137
		%	25.5%	27.0%	14.6%	3.6%	2.9%	26.3%	100.0%
	被告側弁護士	度数	27	34	15	4	2	21	103
		%	26.2%	33.0%	14.6%	3.9%	1.9%	20.4%	100.0%
合計		度数	62	71	35	9	6	57	240
		%	25.8%	29.6%	14.6%	3.8%	2.5%	23.8%	100.0%

質問票の種別とＱ１８_２．第一審での和解交渉における相手方弁護士への評価・交渉態度のクロス表

全種類＝問１８（２）

			Q18_2.第一審での和解交渉における相手方弁護士への評価・交渉態度						合計
			協調協力的だった	どちらかといえば協調協力的だった	どちらともいえない	どちらかといえば対立競争的だった	対立競争的だった	わからない	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	12	43	24	15	6	36	136
		%	8.8%	31.6%	17.6%	11.0%	4.4%	26.5%	100.0%
	被告側弁護士	度数	15	30	23	4	8	23	103
		%	14.6%	29.1%	22.3%	3.9%	7.8%	22.3%	100.0%
合計		度数	27	73	47	19	14	59	239
		%	11.3%	30.5%	19.7%	7.9%	5.9%	24.7%	100.0%

質問票の種別とＱ１８_３．第一審での和解交渉における相手方弁護士への評価・交渉技術のクロス表
全種類＝問１８（３）

			Q18_3.第一審での和解交渉における相手方弁護士への評価・交渉技術						合計
			効果的だった	どちらかといえば効果的だった	どちらともいえない	どちらかといえば効果的でなかった	効果的でなかった	わからない	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	4	15	61	14	5	37	136
		%	2.9%	11.0%	44.9%	10.3%	3.7%	27.2%	100.0%
	被告側弁護士	度数	4	13	43	14	4	25	103
		%	3.9%	12.6%	41.7%	13.6%	3.9%	24.3%	100.0%
合計		度数	8	28	104	28	9	62	239
		%	3.3%	11.7%	43.5%	11.7%	3.8%	25.9%	100.0%

質問票の種別とＱ１８_４．第一審での和解交渉における相手方弁護士への評価・誠意のクロス表

全種類＝問１８（４）

			Q18_4.第一審での和解交渉における相手方弁護士への評価・誠意						合計
			誠意をもっていた	どちらかといえば誠意をもっていた	どちらともいえない	どちらかといえば誠意をもっていなかった	誠意をもっていなかった	わからない	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	17	44	27	6	6	36	136
		%	12.5%	32.4%	19.9%	4.4%	4.4%	26.5%	100.0%
	被告側弁護士	度数	15	35	18	10	2	23	103
		%	14.6%	34.0%	17.5%	9.7%	1.9%	22.3%	100.0%
合計		度数	32	79	45	16	8	59	239
		%	13.4%	33.1%	18.8%	6.7%	3.3%	24.7%	100.0%

質問票の種別とＱ１８_５.第一審での和解交渉における相手方弁護士への評価・力量のクロス表
全種類＝問１８（５）

			Q18_5.第一審での和解交渉における相手方弁護士への評価・力量						合計
			手ごわい交渉相手だった	どちらかといえば手ごわい交渉相手だった	どちらともいえない	どちらかといえば非力な交渉相手だった	非力な交渉相手だった	わからない	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	3	17	74	3	3	36	136
		%	2.2%	12.5%	54.4%	2.2%	2.2%	26.5%	100.0%
	被告側弁護士	度数	5	10	51	12	2	23	103
		%	4.9%	9.7%	49.5%	11.7%	1.9%	22.3%	100.0%
合計		度数	8	27	125	15	5	59	239
		%	3.3%	11.3%	52.3%	6.3%	2.1%	24.7%	100.0%

質問票の種別とＱ１９_１．裁判費用の内訳の説明・弁護士費用と裁判所に収める費用のクロス表
全種類＝問１９

			Q19_1.裁判費用の内訳の説明・弁護士費用と裁判所に納める費用					合計
			区別について説明した	区別について説明していない	覚えていない	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	185	9	6	8	3	211
		%	87.7%	4.3%	2.8%	3.8%	1.4%	100.0%
	被告側弁護士	度数	85	18	4	6	0	113
		%	75.2%	15.9%	3.5%	5.3%	0.0%	100.0%
合計		度数	270	27	10	14	3	324
		%	83.3%	8.3%	3.1%	4.3%	0.9%	100.0%

質問票の種別とＱ１９_２．裁判費用の内訳の説明・弁護士報酬と弁護士実費のクロス表
全種類＝問１９（２）

			Q19_2.裁判費用の内訳の説明・弁護士報酬と弁護士実費					合計
			区別について説明した	区別について説明していない	覚えていない	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	170	23	7	8	3	211
		%	80.6%	10.9%	3.3%	3.8%	1.4%	100.0%
	被告側弁護士	度数	84	20	3	6	0	113
		%	74.3%	17.7%	2.7%	5.3%	0.0%	100.0%
合計		度数	254	43	10	14	3	324
		%	78.4%	13.3%	3.1%	4.3%	0.9%	100.0%

証拠方法の収集方法（多重回答）

全種類＝問２０

			質問票の種別		合計
			原告側弁護士	被告側弁護士	
証拠方法の収集方法[a]	Q20_1x1. 証拠方法の収集方法—依頼人の用意した証拠方法を主として利用した	度数	97	35	132
		%	46.6%	31.5%	
	Q20_1x2. 証拠方法の収集方法—依頼人に細かく指示して、証拠方法を探させた	度数	116	66	182
		%	55.8%	59.5%	
	Q20_1x3. 証拠方法の収集方法—弁護士として自分で独自に証拠方法を探した	度数	85	31	116
		%	40.9%	27.9%	
	Q20_1x4. 証拠方法の収集方法—その他	度数	12	6	18
		%	5.8%	5.4%	
	Q20_1x5. 証拠方法の収集方法—探さなかった	度数	2	8	10
		%	1.0%	7.2%	
合計		度数	208	111	319

パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。

a. 2 分グループを値 1 で集計します。

調査機関の利用（多重回答）

全種類＝問２０（２）

			質問票の種別		合計
			原告側弁護士	被告側弁護士	
調査機関の利用の有無[a]	Q20_2x1. 調査機関利用の有無—依頼人が使った	度数	3	1	4
		%	1.4%	0.9%	
	Q20_2x2. 調査機関利用の有無—自分が使った	度数	3	1	4
		%	1.4%	0.9%	
	Q20_2x3. 調査機関利用の有無—使わなかった	度数	199	106	305
		%	96.1%	93.8%	
	Q20_2x4. 調査機関利用の有無—わからない	度数	2	5	7
		%	1.0%	4.4%	
合計		度数	207	113	320

パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。

a. 2 分グループを値 1 で集計します。

証拠収集での苦労の有無（多重回答）

全種類＝問２１

			質問票の種別		合計
			原告側弁護士	被告側弁護士	
証拠収集での苦労の有無[a]	Q21x1. 証拠収集で苦労の有無—第三者のもとにある証拠方法を調べることが困難だった、またはできなかった	度数	20	13	33
		%	9.7%	11.8%	
	Q21x2. 証拠収集で苦労の有無—相手方の持っている証拠方法を調べることが困難だった、またはできなかった	度数	33	8	41
		%	16.0%	7.3%	
	Q21x3. 証拠収集で苦労の有無—官公署のもとにある証拠方法を調べることが困難だった、またはできなかった	度数	12	3	15
		%	5.8%	2.7%	
	Q21x4. 証拠収集で苦労の有無—特に困難ではなかった	度数	118	68	186
		%	57.3%	61.8%	
	Q21x5. 証拠収集で苦労の有無—証拠方法を探す必要はなかった	度数	19	14	33
		%	9.2%	12.7%	
	Q21x6. 証拠収集で苦労の有無—その他	度数	21	7	28
		%	10.2%	6.4%	
合計		度数	206	110	316

パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。

a. 2 分グループを値 1 で集計します。

質問票の種別とＱ２２．法的主張をする際の決定者のクロス表

全種類＝問２２

			Q22.法的主張等をする際の決定者						合計
			ほとんど弁護士である自分だけで決定した	依頼人と相談しながら、自分が主として決定した	弁護士である自分と相談しながら、依頼人が主として決定した	ほとんど依頼人が決定した	その他	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	61	126	5	1	14	4	211
		%	28.9%	59.7%	2.4%	0.5%	6.6%	1.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	19	86	2	1	1	4	113
		%	16.8%	76.1%	1.8%	0.9%	0.9%	3.5%	100.0%
合計		度数	80	212	7	2	15	8	324
		%	24.7%	65.4%	2.2%	0.6%	4.6%	2.5%	100.0%

訴訟中の相談者の有無（多重回答）

全種類＝問２３

			質問票の種別		合計
			原告側弁護士	被告側弁護士	
訴訟中の相談者の有無[a]	Q23x1. 訴訟中の相談者の有無—特に相談しなかった	度数	146	80	226
		%	71.2%	72.1%	
	Q23x2. 訴訟中の相談者の有無—同じ事務所の弁護士に相談した	度数	29	21	50
		%	14.1%	18.9%	
	Q23x3. 訴訟中の相談者の有無—別の事務所の弁護士に相談した	度数	14	2	16
		%	6.8%	1.8%	
	Q23x4. 訴訟中の相談者の有無—弁護士以外の専門家に相談した	度数	22	9	31
		%	10.7%	8.1%	
	Q23x5. 訴訟中の相談者の有無—その他	度数	4	2	6
		%	2.0%	1.8%	
合計		度数	205	111	316

パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。

a. 2 分グループを値 1 で集計します。

質問票の種別とＱ２４．訴訟中の法律問題についてのリサーチの有無のクロス表
全種類＝問２４

			Q24.訴訟中の法律問題についてのリサーチの有無		合計
			リサーチした	リサーチしていない	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	107	98	205
		%	52.2%	47.8%	100.0%
	被告側弁護士	度数	52	60	112
		%	46.4%	53.6%	100.0%
合計		度数	159	158	317
		%	50.2%	49.8%	100.0%

質問票の種別とＱ２５_１．裁判官が和解を勧めた程度のクロス表
全種類＝問２５

			Q25_1.裁判官が和解を勧めた程度							合計
			非常に強く勧めた	強く勧めた	ある程度勧めた	それほどは勧めなかった	勧めなかった	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	19	50	57	17	50	13	5	211
		%	9.0%	23.7%	27.0%	8.1%	23.7%	6.2%	2.4%	100.0%
	被告側弁護士	度数	10	33	34	9	22	5	0	113
		%	8.8%	29.2%	30.1%	8.0%	19.5%	4.4%	0.0%	100.0%
合計		度数	29	83	91	26	72	18	5	324
		%	9.0%	25.6%	28.1%	8.0%	22.2%	5.6%	1.5%	100.0%

質問票の種別とＱ２５_２_a.和解交渉の際、言及したこと・執行の困難さへの言及のクロス表
全種類＝問２５（２）a

			Q25_2_a.和解交渉の際、言及したこと・執行の困難さへの言及				合計
			した	しなかった	覚えていない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	21	103	14	5	143
		%	14.7%	72.0%	9.8%	3.5%	100.0%
	被告側弁護士	度数	12	57	10	7	86
		%	14.0%	66.3%	11.6%	8.1%	100.0%
合計		度数	33	160	24	12	229
		%	14.4%	69.9%	10.5%	5.2%	100.0%

質問票の種別とＱ２５_２_b 和解交渉の際、言及したこと・具体的な和解案の提示のクロス表
全種類＝問２５（２）b

			Q25_2_b.和解交渉の際、言及したこと・具体的な和解案の提示				合計
			した	しなかった	覚えていない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	79	50	14	0	143
		%	55.2%	35.0%	9.8%	0.0%	100.0%
	被告側弁護士	度数	45	28	11	2	86
		%	52.3%	32.6%	12.8%	2.3%	100.0%
合計		度数	124	78	25	2	229
		%	54.1%	34.1%	10.9%	0.9%	100.0%

質問票の種別とＱ２５_２_ｃ.和解交渉の際、言及したこと・心証開示のクロス表
全種類＝問２５（２）ｃ

			Q25_2_c.和解交渉の際、言及したこと・心証開示				合計
			した	しなかった	覚えていない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	63	64	14	2	143
		%	44.1%	44.8%	9.8%	1.4%	100.0%
	被告側弁護士	度数	42	31	9	4	86
		%	48.8%	36.0%	10.5%	4.7%	100.0%
合計		度数	105	95	23	6	229
		%	45.9%	41.5%	10.0%	2.6%	100.0%

質問票の種別とＱ２５_２_ｄ.和解交渉の際、言及したこと・上訴の可能性への言及のクロス表
全種類＝問２５（２）ｄ

			Q25_2_d.和解交渉の際、言及したこと・上訴の可能性への言及				合計
			した	しなかった	覚えていない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	17	99	21	6	143
		%	11.9%	69.2%	14.7%	4.2%	100.0%
	被告側弁護士	度数	12	52	17	5	86
		%	14.0%	60.5%	19.8%	5.8%	100.0%
合計		度数	29	151	38	11	229
		%	12.7%	65.9%	16.6%	4.8%	100.0%

質問票の種別とＱ２５_２_e.和解交渉の際、言及したこと・時間的なコストへの言及のクロス表
全種類＝問２５（２）e

			Q25_2_e.和解交渉の際、言及したこと・時間的なコストへの言及				合計
			した	しなかった	覚えていない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	53	69	17	4	143
		%	37.1%	48.3%	11.9%	2.8%	100.0%
	被告側弁護士	度数	22	45	14	5	86
		%	25.6%	52.3%	16.3%	5.8%	100.0%
合計		度数	75	114	31	9	229
		%	32.8%	49.8%	13.5%	3.9%	100.0%

質問票の種別とＱ２５_２_f.和解交渉の際、言及したこと・金銭的コストへの言及のクロス表
全種類＝問２５（２）ｆ

			Q25_2_f.和解交渉の際、言及したこと・金銭的コストへの言及				合計
			した	しなかった	覚えていない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	25	96	18	4	143
		%	17.5%	67.1%	12.6%	2.8%	100.0%
	被告側弁護士	度数	16	50	14	6	86
		%	18.6%	58.1%	16.3%	7.0%	100.0%
合計		度数	41	146	32	10	229
		%	17.9%	63.8%	14.0%	4.4%	100.0%

質問票の種別とＱ２５_２_ｇ.和解交渉の際、言及したこと・敗訴への可能性への言及のクロス表
全種類＝問２５（２）ｇ

			Q25_2_g.和解交渉の際、言及したこと・敗訴の可能性への言及				合計
			した	しなかった	覚えていない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	21	100	16	6	143
		%	14.7%	69.9%	11.2%	4.2%	100.0%
	被告側弁護士	度数	23	44	14	5	86
		%	26.7%	51.2%	16.3%	5.8%	100.0%
合計		度数	44	144	30	11	229
		%	19.2%	62.9%	13.1%	4.8%	100.0%

質問票の種別とＱ２５_３．個別面談と対席面接の割合のクロス表
全種類＝問２５（３）

			Q25_3.個別面接と対席面接の割合							合計
			常に双方対席だった	双方対席の方が多かった	半々だった	別々の方が多かった	常に別々だった	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	19	23	17	45	23	13	3	143
		%	13.3%	16.1%	11.9%	31.5%	16.1%	9.1%	2.1%	100.0%
	被告側弁護士	度数	8	14	16	29	13	6	0	86
		%	9.3%	16.3%	18.6%	33.7%	15.1%	7.0%	0.0%	100.0%
合計		度数	27	37	33	74	36	19	3	229
		%	11.8%	16.2%	14.4%	32.3%	15.7%	8.3%	1.3%	100.0%

質問票の種別とＱ２６_１ｘ１．第一審の結果―訴訟上の和解が成立したのクロス表
全種類＝問２６（１）１

			Q26_1x1.第一審の結果―訴訟上の和解が成立した		合計
			off	訴訟上の和解が成立した	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	116	95	211
		%	55.0%	45.0%	100.0%
	被告側弁護士	度数	48	65	113
		%	42.5%	57.5%	100.0%
合計		度数	164	160	324
		%	50.6%	49.4%	100.0%

質問票の種別とＱ２６_１ｘ２．第一審の結果―裁判上の和解が成立して、訴えを取り下げたのクロス表
全種類＝問２６（１）２

			Q26_1x2.第一審の結果―裁判外の和解が成立して、訴えを取り下げた		合計
			off	裁判外の和解が成立して、訴えを取り下げた	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	195	16	211
		%	92.4%	7.6%	100.0%
	被告側弁護士	度数	111	2	113
		%	98.2%	1.8%	100.0%
合計		度数	306	18	324
		%	94.4%	5.6%	100.0%

質問票の種別とＱ２６_１ｘ３．第一審の結果―判決となったのクロス表
全種類＝問２６（１）３

			Q26_1x3.第一審の結果―判決となった		合計
			off	判決となった	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	124	87	211
		%	58.8%	41.2%	100.0%
	被告側弁護士	度数	71	42	113
		%	62.8%	37.2%	100.0%
合計		度数	195	129	324
		%	60.2%	39.8%	100.0%

質問票の種別とＱ２６_１ｘ４．第一審の結果―上記以外のクロス表
全種類＝問２６（１）４

			Q26_1x4.第一審の結果―上記以外		合計
			off	上記以外	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	200	11	211
		%	94.8%	5.2%	100.0%
	被告側弁護士	度数	110	3	113
		%	97.3%	2.7%	100.0%
合計		度数	310	14	324
		%	95.7%	4.3%	100.0%

質問票の種別とＱ２６_２_a.和解決断の際、依頼人が考慮したこと・裁判官の勧めのクロス表
全種類＝問２６（２）a

			Q26_2_a.和解決断の際、依頼人が考慮したこと・裁判官の勧め							合計
			考慮した	どちらかといえば考慮した	どちらともいえない	どちらかといえば考慮しなかった	考慮しなかった	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	30	36	16	6	16	4	3	111
		%	27.0%	32.4%	14.4%	5.4%	14.4%	3.6%	2.7%	100.0%
	被告側弁護士	度数	19	18	15	3	7	3	2	67
		%	28.4%	26.9%	22.4%	4.5%	10.4%	4.5%	3.0%	100.0%
合計		度数	49	54	31	9	23	7	5	178
		%	27.5%	30.3%	17.4%	5.1%	12.9%	3.9%	2.8%	100.0%

質問票の種別とＱ２６_２_b.和解決断の際、依頼人が考慮したこと・弁護士であるあなたの勧めのクロス表
全種類＝問２６（２）b

			Q26_2_b.和解決断の際、依頼人が考慮したこと・弁護士であるあなたの勧め						合計
			考慮した	どちらかといえば考慮した	どちらともいえない	考慮しなかった	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	65	38	5	0	2	1	111
		%	58.6%	34.2%	4.5%	0.0%	1.8%	0.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	43	19	2	1	1	1	67
		%	64.2%	28.4%	3.0%	1.5%	1.5%	1.5%	100.0%
合計		度数	108	57	7	1	3	2	178
		%	60.7%	32.0%	3.9%	0.6%	1.7%	1.1%	100.0%

質問票の種別とＱ２６_２_c.和解決断の際、依頼人が考慮したこと・紛争に早く決着を付けることのクロス表
全種類＝問２６（２）c

			Q26_2_c.和解決断の際、依頼人が考慮したこと・紛争に早く決着を付けること							合計
			考慮した	どちらかといえば考慮した	どちらともいえない	どちらかといえば考慮しなかった	考慮しなかった	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	56	34	10	4	4	2	1	111
		%	50.5%	30.6%	9.0%	3.6%	3.6%	1.8%	0.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	39	15	6	5	1	1	0	67
		%	58.2%	22.4%	9.0%	7.5%	1.5%	1.5%	0.0%	100.0%
合計		度数	95	49	16	9	5	3	1	178
		%	53.4%	27.5%	9.0%	5.1%	2.8%	1.7%	0.6%	100.0%

質問票の種別とＱ２６_２_d.和解決断の際、依頼人が考慮したこと・和解しないと費用がかさむことのクロス表
全種類＝問２６（２）ｄ

			Q26_2_d.和解決断の際、依頼人が考慮したこと・和解しないと費用がかさむこと							合計
			考慮した	どちらかといえば考慮した	どちらともいえない	どちらかといえば考慮しなかった	考慮しなかった	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	12	12	20	24	38	4	1	111
		%	10.8%	10.8%	18.0%	21.6%	34.2%	3.6%	0.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	12	10	14	11	17	1	2	67
		%	17.9%	14.9%	20.9%	16.4%	25.4%	1.5%	3.0%	100.0%
合計		度数	24	22	34	35	55	5	3	178
		%	13.5%	12.4%	19.1%	19.7%	30.9%	2.8%	1.7%	100.0%

質問票の種別とＱ２６_２_e.和解決断の際、依頼人が考慮したこと・和解の内容が納得できることのクロス表
全種類＝問２６（２）e

			Q26_2_e.和解決断の際、依頼人が考慮したこと・和解の内容が納得できること						合計
			考慮した	どちらかといえば考慮した	どちらともいえない	どちらかといえば考慮しなかった	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	59	40	9	0	2	1	111
		%	53.2%	36.0%	8.1%	0.0%	1.8%	0.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	33	23	6	4	1	0	67
		%	49.3%	34.3%	9.0%	6.0%	1.5%	0.0%	100.0%
合計		度数	92	63	15	4	3	1	178
		%	51.7%	35.4%	8.4%	2.2%	1.7%	0.6%	100.0%

質問票の種別とＱ２６_２_f.和解決断の際、依頼人が考慮したこと・もめごとに疲れたことのクロス表
全種類＝問２６（２）ｆ

			Q26_2_f.和解決断の際、依頼人が考慮したこと・もめごとに疲れたこと							合計
			考慮した	どちらかといえば考慮した	どちらともいえない	どちらかといえば考慮しなかった	考慮しなかった	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	5	18	26	12	44	5	1	111
		%	4.5%	16.2%	23.4%	10.8%	39.6%	4.5%	0.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	6	13	14	12	17	2	3	67
		%	9.0%	19.4%	20.9%	17.9%	25.4%	3.0%	4.5%	100.0%
合計		度数	11	31	40	24	61	7	4	178
		%	6.2%	17.4%	22.5%	13.5%	34.3%	3.9%	2.2%	100.0%

質問票の種別とＱ２６_２_g.和解決断の際、依頼人が考慮したこと・家族のプレッシャーのクロス表
全種類＝問２６（２）ｇ

			Q26_2_g.和解決断の際、依頼人が考慮したこと・家族のプレッシャー							合計
			考慮した	どちらかといえば考慮した	どちらともいえない	どちらかといえば考慮しなかった	考慮しなかった	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	2	6	20	13	59	10	1	111
		%	1.8%	5.4%	18.0%	11.7%	53.2%	9.0%	0.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	1	8	15	8	25	7	3	67
		%	1.5%	11.9%	22.4%	11.9%	37.3%	10.4%	4.5%	100.0%
合計		度数	3	14	35	21	84	17	4	178
		%	1.7%	7.9%	19.7%	11.8%	47.2%	9.6%	2.2%	100.0%

質問票の種別とＱ２６_２_i.和解決断の際、依頼人が考慮したこと・紛争解決の相場に沿った和解であることのクロス表
全種類＝問２６（２）ｉ

			Q26_2_i.和解決断の際、依頼人が考慮したこと・紛争解決の相場に沿った和解であること							合計
			考慮した	どちらかといえば考慮した	どちらともいえない	どちらかといえば考慮しなかった	考慮しなかった	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	31	40	28	3	6	2	1	111
		%	27.9%	36.0%	25.2%	2.7%	5.4%	1.8%	0.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	19	20	12	4	5	5	2	67
		%	28.4%	29.9%	17.9%	6.0%	7.5%	7.5%	3.0%	100.0%
合計		度数	50	60	40	7	11	7	3	178
		%	28.1%	33.7%	22.5%	3.9%	6.2%	3.9%	1.7%	100.0%

質問票の種別とＱ２６_２_j.和解決断の際、依頼人が考慮したこと・裁判継続に対する家族や勤務先等の受け止め方のクロス表
全種類＝問２６（２）j

			Q26_2_j.和解決断の際、依頼人が考慮したこと・裁判継続に対する家族や勤務先等の受けとめ方							合計
			考慮した	どちらかといえば考慮した	どちらともいえない	どちらかといえば考慮しなかった	考慮しなかった	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	3	4	14	8	71	10	1	111
		%	2.7%	3.6%	12.6%	7.2%	64.0%	9.0%	0.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	2	7	6	7	33	11	1	67
		%	3.0%	10.4%	9.0%	10.4%	49.3%	16.4%	1.5%	100.0%
合計		度数	5	11	20	15	104	21	2	178
		%	2.8%	6.2%	11.2%	8.4%	58.4%	11.8%	1.1%	100.0%

質問票の種別とＱ２６_２_ｋ.和解決断の際、依頼人が考慮したこと・訴訟継続が家族等に迷惑がかかる可能性のクロス表
全種類＝問２６（２）ｋ

			Q26_2_k.和解決断の際、依頼人が考慮したこと・訴訟継続が家族等に迷惑がかかる可能性							合計
			考慮した	どちらかといえば考慮した	どちらともいえない	どちらかといえば考慮しなかった	考慮しなかった	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	2	4	11	8	75	10	1	111
		%	1.8%	3.6%	9.9%	7.2%	67.6%	9.0%	0.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	3	8	2	5	37	11	1	67
		%	4.5%	11.9%	3.0%	7.5%	55.2%	16.4%	1.5%	100.0%
合計		度数	5	12	13	13	112	21	2	178
		%	2.8%	6.7%	7.3%	7.3%	62.9%	11.8%	1.1%	100.0%

質問票の種別とＱ２６_３_a.判決理由部分の評価・事実認定のクロス表
全種類＝問２６（３）a

			Q26_3_a.判決理由部分の評価・事実認定							合計
			高く評価できた	どちらかといえば高く評価できた	どちらともいえない	どちらかといえば評価できなかった	全く評価できなかった	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	12	21	34	6	4	3	7	87
		%	13.8%	24.1%	39.1%	6.9%	4.6%	3.4%	8.0%	100.0%
	被告側弁護士	度数	6	15	13	2	2	4	0	42
		%	14.3%	35.7%	31.0%	4.8%	4.8%	9.5%	0.0%	100.0%
合計		度数	18	36	47	8	6	7	7	129
		%	14.0%	27.9%	36.4%	6.2%	4.7%	5.4%	5.4%	100.0%

質問票の種別とＱ２６_３_b.判決理由部分の評価・法的判断のクロス表
全種類＝問２６（３）ｂ

			Q26_3_b.判決理由部分の評価・法的判断							合計
			高く評価できた	どちらかといえば高く評価できた	どちらともいえない	どちらかといえば評価できなかった	全く評価できなかった	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	12	18	34	7	5	4	7	87
		%	13.8%	20.7%	39.1%	8.0%	5.7%	4.6%	8.0%	100.0%
	被告側弁護士	度数	6	11	17	2	2	4	0	42
		%	14.3%	26.2%	40.5%	4.8%	4.8%	9.5%	0.0%	100.0%
合計		度数	18	29	51	9	7	8	7	129
		%	14.0%	22.5%	39.5%	7.0%	5.4%	6.2%	5.4%	100.0%

質問票の種別とＱ２７_１．第一審結果の評価・勝敗のクロス表
全種類＝問２７

			Q27_1.第一審結果の評価・勝敗							合計
			実質勝訴である	どちらかといえば実質勝訴である	どちらともいえない	どちらかといえば実質敗訴である	実質敗訴である	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	104	55	22	9	15	4	2	211
		%	49.3%	26.1%	10.4%	4.3%	7.1%	1.9%	0.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	31	27	20	9	19	3	4	113
		%	27.4%	23.9%	17.7%	8.0%	16.8%	2.7%	3.5%	100.0%
合計		度数	135	82	42	18	34	7	6	324
		%	41.7%	25.3%	13.0%	5.6%	10.5%	2.2%	1.9%	100.0%

質問票の種別とＱ２７_２．第一審結果の評価・正当性のクロス表
全種類＝問２７（２）

			Q27_2.第一審結果の評価・正当性							合計
			正当である	どちらかといえば正当である	どちらともいえない	どちらかといえば不当である	不当である	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	111	58	21	9	6	4	2	211
		%	52.6%	27.5%	10.0%	4.3%	2.8%	1.9%	0.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	46	39	13	5	3	3	4	113
		%	40.7%	34.5%	11.5%	4.4%	2.7%	2.7%	3.5%	100.0%
合計		度数	157	97	34	14	9	7	6	324
		%	48.5%	29.9%	10.5%	4.3%	2.8%	2.2%	1.9%	100.0%

質問票の種別とＱ２８_１_a.裁判官に対する評価・裁判官は問題とその背景をよく理解していたのクロス表
全種類＝問２８(１)a

			Q28_1_a.裁判官に対する評価・裁判官は問題とその背景をよく理解していた							合計
			そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	56	79	39	10	6	16	5	211
		%	26.5%	37.4%	18.5%	4.7%	2.8%	7.6%	2.4%	100.0%
	被告側弁護士	度数	21	49	23	3	5	10	2	113
		%	18.6%	43.4%	20.4%	2.7%	4.4%	8.8%	1.8%	100.0%
合計		度数	77	128	62	13	11	26	7	324
		%	23.8%	39.5%	19.1%	4.0%	3.4%	8.0%	2.2%	100.0%

質問票の種別とＱ２８_１_b.裁判官に対する評価・裁判官は相手方に味方しているように見えたのクロス表
全種類＝問２８（１）b

			Q28_1_b.裁判官に対する評価・裁判官は相手方に味方しているように見えた							合計
			そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	2	6	48	32	109	9	5	211
		%	0.9%	2.8%	22.7%	15.2%	51.7%	4.3%	2.4%	100.0%
	被告側弁護士	度数	1	8	33	15	50	4	2	113
		%	0.9%	7.1%	29.2%	13.3%	44.2%	3.5%	1.8%	100.0%
合計		度数	3	14	81	47	159	13	7	324
		%	0.9%	4.3%	25.0%	14.5%	49.1%	4.0%	2.2%	100.0%

質問票の種別とＱ２８_１_c.裁判官に対する評価・裁判官に対する評価・裁判官の訴訟指揮は強引だったのクロス表
全種類＝問２８（１）c

			Q28_1_c.裁判官に対する評価・裁判官の訴訟指揮は強引だった							合計
			そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	6	5	47	32	107	8	6	211
		%	2.8%	2.4%	22.3%	15.2%	50.7%	3.8%	2.8%	100.0%
	被告側弁護士	度数	1	6	30	18	52	4	2	113
		%	0.9%	5.3%	26.5%	15.9%	46.0%	3.5%	1.8%	100.0%
合計		度数	7	11	77	50	159	12	8	324
		%	2.2%	3.4%	23.8%	15.4%	49.1%	3.7%	2.5%	100.0%

質問票の種別とＱ２８_２．審理途中での裁判官の異動の有無のクロス表
全種類＝問２８（２）

			Q28_2.審理途中での裁判官の異動の有無					合計
			異動はなかった	裁判長のみの異動があった	裁判長以外の裁判官の異動があった	覚えていない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	165	16	8	14	8	211
		%	78.2%	7.6%	3.8%	6.6%	3.8%	100.0%
	被告側弁護士	度数	83	4	7	15	4	113
		%	73.5%	3.5%	6.2%	13.3%	3.5%	100.0%
合計		度数	248	20	15	29	12	324
		%	76.5%	6.2%	4.6%	9.0%	3.7%	100.0%

質問票の種別とＱ２８_３ｘ７.裁判官異動による影響―その他のクロス表
全種類＝問２８（３）

			Q28_3x7.裁判官異動による影響-その他	合計
			off	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	24	24
		%	100.0%	100.0%
	被告側弁護士	度数	11	11
		%	100.0%	100.0%
合計		度数	35	35
		%	100.0%	100.0%

裁判官異動による影響（多重回答）

全種類＝問２８（３）

			質問票の種別		合計
			原告側弁護士	被告側弁護士	
裁判官異動による影響[a]	Q28_3x1.裁判官異動による影響—影響はなかった	度数	15	5	20
		%	62.5%	45.5%	
	Q28_3x2.裁判官異動による影響-審理が遅延した	度数	5	0	5
		%	20.8%	0.0%	
	Q28_3x3.裁判官異動による影響-証人の証言から受ける心証形成に影響が出た	度数	3	1	4
		%	12.5%	9.1%	
	Q28_3x4.裁判官異動による影響-事実認定に影響した	度数	2	3	5
		%	8.3%	27.3%	
	Q28_3x5.裁判官異動による影響-法的判断に影響した	度数	2	1	3
		%	8.3%	9.1%	
	Q28_3x6.裁判官異動による影響-かえって審理が充実した	度数	2	3	5
		%	8.3%	27.3%	
合計		度数	24	11	35

パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。

a. 2 分グループを値 1 で集計します。

質問票の種別とＱ２９_１.望ましい第一審の審理期間のクロス表

全種類＝問２９

			Q29_1.望ましい第一審の審理期間											
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
質問票の種別	原告側弁護士	度数	9	13	21	7	2	52	0	2	2	26	1	42
		%	4.30%	6.20%	10.00%	3.30%	0.90%	24.60%	0.00%	0.90%	0.90%	12.30%	0.50%	19.90%
	被告側弁護士	度数	6	2	7	8	0	21	2	1	4	13	1	26
		%	5.30%	1.80%	6.20%	7.10%	0.00%	18.60%	1.80%	0.90%	3.50%	11.50%	0.90%	23.00%
合計		度数	15	15	28	15	2	73	2	3	6	39	2	68
		%	4.60%	4.60%	8.60%	4.60%	0.60%	22.50%	0.60%	0.90%	1.90%	12.00%	0.60%	21.00%

			15	16	17	18	20	24	30	36	48	72	無回答	合計
質問票の種別	原告側弁護士	度数	1	1	0	10	0	6	1	4	1	0	10	211
		%	0.50%	0.50%	0.00%	4.70%	0.00%	2.80%	0.50%	1.90%	0.50%	0.00%	4.70%	100.00%
	被告側弁護士	度数	4	1	1	4	2	4	0	1	0	1	4	113
		%	3.50%	0.90%	0.90%	3.50%	1.80%	3.50%	0.00%	0.90%	0.00%	0.90%	3.50%	100.00%
合計		度数	5	2	1	14	2	10	1	5	1	1	14	324
		%	1.50%	0.60%	0.30%	4.30%	0.60%	3.10%	0.30%	1.50%	0.30%	0.30%	4.30%	100.00%

質問票の種別とＱ２９_２.望ましい第一審の依頼人負担費用のクロス表

全種類＝問２９（２）

			Q29_2. 望ましい第一審の依頼人負担費用（万円）													
			5	7	10	12	15	18	20	25	28	30	35	36	40	45
質問票の種別	原告側弁護士	度数	1	1	6	1	7	1	20	4	1	30	2	1	13	1
		%	.5%	.5%	2.8%	.5%	3.3%	.5%	9.5%	1.9%	.5%	14.2%	.9%	.5%	6.2%	.5%
	被告側弁護士	度数	3	0	3	0	1	0	9	1	0	15	1	0	7	0
		%	2.7%	0.0%	2.7%	0.0%	.9%	0.0%	8.0%	.9%	0.0%	13.3%	.9%	0.0%	6.2%	0.0%
合計		度数	4	1	9	1	8	1	29	5	1	45	3	1	20	1
		%	1.2%	.3%	2.8%	.3%	2.5%	.3%	9.0%	1.5%	.3%	13.9%	.9%	.3%	6.2%	.3%

			50	52	60	65	70	80	90	100	120	150	170	177	180	200
質問票の種別	原告側弁護士	度数	26	1	7	1	3	7	2	19	2	5	1	0	1	8
		%	12.3%	.5%	3.3%	.5%	1.4%	3.3%	.9%	9.0%	.9%	2.4%	.5%	0.0%	.5%	3.8%
	被告側弁護士	度数	15	0	2	0	6	4	0	12	2	2	0	1	0	5
		%	13.3%	0.0%	1.8%	0.0%	5.3%	3.5%	0.0%	10.6%	1.8%	1.8%	0.0%	.9%	0.0%	4.4%
合計		度数	41	1	9	1	9	11	2	31	4	7	1	1	1	13
		%	12.7%	.3%	2.8%	.3%	2.8%	3.4%	.6%	9.6%	1.2%	2.2%	.3%	.3%	.3%	4.0%

			250	300	310	350	400	450	500	600	1000	1500	2000	2500	3000	無回答	合計
質問票の種別	原告側弁護士	度数	1	3	1	0	2	1	3	2	3	1	1	1	1	19	211
		%	.5%	1.4%	.5%	0.0%	.9%	.5%	1.4%	.9%	1.4%	.5%	.5%	.5%	.5%	9.0%	100.0%
	被告側弁護士	度数	1	7	0	1	1	0	3	1	2	0	0	0	0	8	113
		%	.9%	6.2%	0.0%	.9%	.9%	0.0%	2.7%	.9%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	100.0%
合計		度数	2	10	1	1	3	1	6	3	5	1	1	1	1	27	324
		%	.6%	3.1%	.3%	.3%	.9%	.3%	1.9%	.9%	1.5%	.3%	.3%	.3%	.3%	8.3%	100.0%

質問票の種別とＱ３０_１_a.第一審で考慮したこと・依頼人の利益を最大限実現することのクロス表
全種類＝問３０（１）a

			Q30_1_a.第一審で考慮したこと・依頼人の利益を最大限実現すること						合計
			考慮した	どちらかといえば考慮した	どちらともいえない	どちらかといえば考慮しなかった	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	168	37	3	0	1	2	211
		%	79.6%	17.5%	1.4%	0.0%	0.5%	0.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	83	25	0	1	3	1	113
		%	73.5%	22.1%	0.0%	0.9%	2.7%	0.9%	100.0%
合計		度数	251	62	3	1	4	3	324
		%	77.5%	19.1%	0.9%	0.3%	1.2%	0.9%	100.0%

質問票の種別とＱ３０_１_b.第一審で考慮したこと・依頼人の言い分が正しいことを明らかにすることのクロス表
全種類＝問３０（１）b

			Q30_1_b.第一審で考慮したこと・依頼人の言い分が正しいことを明らかにすること							合計
			考慮した	どちらかといえば考慮した	どちらともいえない	どちらかといえば考慮しなかった	考慮しなかった	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	128	63	11	2	3	2	2	211
		%	60.7%	29.9%	5.2%	0.9%	1.4%	0.9%	0.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	58	34	9	4	2	3	3	113
		%	51.3%	30.1%	8.0%	3.5%	1.8%	2.7%	2.7%	100.0%
合計		度数	186	97	20	6	5	5	5	324
		%	57.4%	29.9%	6.2%	1.9%	1.5%	1.5%	1.5%	100.0%

質問票の種別とＱ３０_１_c.第一審で考慮したこと・依頼人の心をケアすることのクロス表
全種類＝問３０（１）c

			Q30_1_c.第一審で考慮したこと・依頼人の心をケアすること							合計
			考慮した	どちらかといえば考慮した	どちらともいえない	どちらかといえば考慮しなかった	考慮しなかった	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	72	69	34	16	16	2	2	211
		%	34.1%	32.7%	16.1%	7.6%	7.6%	0.9%	0.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	31	37	22	5	10	5	3	113
		%	27.4%	32.7%	19.5%	4.4%	8.8%	4.4%	2.7%	100.0%
合計		度数	103	106	56	21	26	7	5	324
		%	31.8%	32.7%	17.3%	6.5%	8.0%	2.2%	1.5%	100.0%

質問票の種別とＱ３０_１_d.第一審で考慮したこと・当事者双方に配慮した解決を図ることのクロス表
全種類＝問３０（１）d

			Q30_1_d.第一審で考慮したこと・当事者双方に配慮した解決を図ること							合計
			考慮した	どちらかといえば考慮した	どちらともいえない	どちらかといえば考慮しなかった	考慮しなかった	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	20	46	52	38	49	4	2	211
		%	9.5%	21.8%	24.6%	18.0%	23.2%	1.9%	0.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	10	36	21	16	22	5	3	113
		%	8.8%	31.9%	18.6%	14.2%	19.5%	4.4%	2.7%	100.0%
合計		度数	30	82	73	54	71	9	5	324
		%	9.3%	25.3%	22.5%	16.7%	21.9%	2.8%	1.5%	100.0%

質問票の種別とＱ３０_１_e.第一審で考慮したこと・先例や相場に合致した解決を図ることのクロス表
全種類＝問３０（１）e

			Q30_1_e.第一審で考慮したこと・先例や相場に合致した解決を図ること							合計
			考慮した	どちらかといえば考慮した	どちらともいえない	どちらかといえば考慮しなかった	考慮しなかった	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	63	59	41	17	22	7	2	211
		%	29.9%	28.0%	19.4%	8.1%	10.4%	3.3%	0.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	26	34	21	9	14	6	3	113
		%	23.0%	30.1%	18.6%	8.0%	12.4%	5.3%	2.7%	100.0%
合計		度数	89	93	62	26	36	13	5	324
		%	27.5%	28.7%	19.1%	8.0%	11.1%	4.0%	1.5%	100.0%

質問票の種別とＱ３０_１_f第一審で考慮したこと・紛争の根本にある問題の解決を図ることのクロス表
全種類＝問３０（１）f

			Q30_1_f.第一審で考慮したこと・紛争の根本にある問題の解決を図ること							合計
			考慮した	どちらかといえば考慮した	どちらともいえない	どちらかといえば考慮しなかった	考慮しなかった	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	75	58	37	10	26	3	2	211
		%	35.5%	27.5%	17.5%	4.7%	12.3%	1.4%	0.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	38	33	12	9	14	5	2	113
		%	33.6%	29.2%	10.6%	8.0%	12.4%	4.4%	1.8%	100.0%
合計		度数	113	91	49	19	40	8	4	324
		%	34.9%	28.1%	15.1%	5.9%	12.3%	2.5%	1.2%	100.0%

質問票の種別とＱ３０_１_g.第一審で考慮したこと・正しい判断を下せるよう判断資料を収集・提供のクロス表
全種類＝問３０（１）g

			Q30_1_g.第一審で考慮したこと・正しい判断を下せるよう判断資料を収集・提供							合計
			考慮した	どちらかといえば考慮した	どちらともいえない	どちらかといえば考慮しなかった	考慮しなかった	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	102	70	21	4	8	3	3	211
		%	48.3%	33.2%	10.0%	1.9%	3.8%	1.4%	1.4%	100.0%
	被告側弁護士	度数	50	33	17	3	3	3	4	113
		%	44.2%	29.2%	15.0%	2.7%	2.7%	2.7%	3.5%	100.0%
合計		度数	152	103	38	7	11	6	7	324
		%	46.9%	31.8%	11.7%	2.2%	3.4%	1.9%	2.2%	100.0%

質問票の種別とＱ３０_１_h.第一審で考慮したこと・社会正義を実現することのクロス表
全種類＝問３０（１）h

			Q30_1_h.第一審で考慮したこと・社会正義を実現すること							合計
			考慮した	どちらかといえば考慮した	どちらともいえない	どちらかといえば考慮しなかった	考慮しなかった	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	74	59	46	9	17	4	2	211
		%	35.1%	28.0%	21.8%	4.3%	8.1%	1.9%	0.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	15	32	31	13	10	8	4	113
		%	13.3%	28.3%	27.4%	11.5%	8.8%	7.1%	3.5%	100.0%
合計		度数	89	91	77	22	27	12	6	324
		%	27.5%	28.1%	23.8%	6.8%	8.3%	3.7%	1.9%	100.0%

質問票の種別とＱ３０_２.第一審で最も重視したことのクロス表
全種類＝問３０（２）

			Q30_2.第一審でもっとも重視したこと									合計
			依頼人の利益を最大限実現すること	依頼人の言い分が正しいことを明らかにすること	依頼人の心をケアすること	依頼人のみならず、当事者双方に配慮した解決を図ること	先例や相場に合致した解決を図ること	背景事情も含めた紛争の根本にある問題の解決を図ること	裁判官が正しい判断を下せるよう判断資料を収集・提供すること	社会正義を実現すること	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	115	24	9	5	7	26	4	14	7	211
		%	54.5%	11.4%	4.3%	2.4%	3.3%	12.3%	1.9%	6.6%	3.3%	100.0%
	被告側弁護士	度数	54	7	5	8	4	21	3	2	9	113
		%	47.8%	6.2%	4.4%	7.1%	3.5%	18.6%	2.7%	1.8%	8.0%	100.0%
合計		度数	169	31	14	13	11	47	7	16	16	324
		%	52.2%	9.6%	4.3%	4.0%	3.4%	14.5%	2.2%	4.9%	4.9%	100.0%

質問票の種別とＱ３１.弁護士の性別による依頼人への影響のクロス表

全種類＝問３１

			Q31.弁護士の性別による依頼人への影響					合計
			プラスの影響を与えたと思う	マイナスの影響を与えたと思う	影響は与えなかったと思う	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	25	1	165	18	2	211
		%	11.8%	0.5%	78.2%	8.5%	0.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	15	1	85	12	0	113
		%	13.3%	0.9%	75.2%	10.6%	0.0%	100.0%
合計		度数	40	2	250	30	2	324
		%	12.3%	0.6%	77.2%	9.3%	0.6%	100.0%

質問票の種別とＱ３２.裁判の最終結果のクロス表

全種類＝問３２

			Q32.裁判の最終結果							合計
			判決	訴訟上の和解	裁判外の和解による訴えの取下げ	訴えの取下げ（その他）	その他	わからない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	72	102	16	3	8	8	2	211
		%	34.1%	48.3%	7.6%	1.4%	3.8%	3.8%	0.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	34	65	3	2	2	5	2	113
		%	30.1%	57.5%	2.7%	1.8%	1.8%	4.4%	1.8%	100.0%
合計		度数	106	167	19	5	10	13	4	324
		%	32.7%	51.5%	5.9%	1.5%	3.1%	4.0%	1.2%	100.0%

質問票の種別とＦ１＿１.雇用形態のクロス表

全種類＝Ｆ１

			F1_1.雇用形態			合計
			経営弁護士	被雇用弁護士	その他	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	170	37	4	211
		%	80.6%	17.5%	1.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	89	22	2	113
		%	78.8%	19.5%	1.8%	100.0%
合計		度数	259	59	6	324
		%	79.9%	18.2%	1.9%	100.0%

質問票の種別とＦ１_２_１.所属事務所の全弁護士数のクロス表

全種類＝Ｆ１（２）１

			F1_2_1.所属事務所の全弁護士数								
			1	2	3	4	5	6	7	8	9
質問票の種別	原告側弁護士	度数	73	35	37	13	12	3	5	4	2
		%	34.60%	16.60%	17.50%	6.20%	5.70%	1.40%	2.40%	1.90%	0.90%
	被告側弁護士	度数	30	26	11	8	15	3	3	6	2
		%	26.50%	23.00%	9.70%	7.10%	13.30%	2.70%	2.70%	5.30%	1.80%
合計		度数	103	61	48	21	27	6	8	10	4
		%	31.80%	18.80%	14.80%	6.50%	8.30%	1.90%	2.50%	3.10%	1.20%
			10	11	12	13	14	15	18	20	21
質問票の種別	原告側弁護士	度数	9	2	1	0	1	1	2	1	1
		%	4.30%	0.90%	0.50%	0.00%	0.50%	0.50%	0.90%	0.50%	0.50%
	被告側弁護士	度数	1	0	0	1	1	0	1	1	0
		%	0.90%	0.00%	0.00%	0.90%	0.90%	0.00%	0.90%	0.90%	0.00%
合計		度数	10	2	1	1	2	1	3	2	1
		%	3.10%	0.60%	0.30%	0.30%	0.60%	0.30%	0.90%	0.60%	0.30%
			25	28	30	36	40	120	無回答	合計	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	3	1	1	1	0	1	2	211	
		%	1.40%	0.50%	0.50%	0.50%	0.00%	0.50%	0.90%	100.00%	
	被告側弁護士	度数	1	0	0	0	1	0	2	113	
		%	0.90%	0.00%	0.00%	0.00%	0.90%	0.00%	1.80%	100.00%	
合計		度数	4	1	1	1	1	1	4	324	
		%	1.20%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	1.20%	100.00%	

質問票の種別とＦ１_２_２.所属弁護士の全事務員数のクロス表

全種類＝Ｆ１（２）２

			F1_2_2.所属弁護士の全事務員数									
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
質問票の種別	原告側弁護士	度数	20	51	39	27	13	14	7	3	2	9
		%	9.50%	24.20%	18.50%	12.80%	6.20%	6.60%	3.30%	1.40%	0.90%	4.30%
	被告側弁護士	度数	13	22	25	11	12	2	6	1	1	3
		%	11.50%	19.50%	22.10%	9.70%	10.60%	1.80%	5.30%	0.90%	0.90%	2.70%
合計		度数	33	73	64	38	25	16	13	4	3	12
		%	10.20%	22.50%	19.80%	11.70%	7.70%	4.90%	4.00%	1.20%	0.90%	3.70%

			10	11	12	13	14	15	17	18	20	25
質問票の種別	原告側弁護士	度数	9	1	1	1	0	3	2	1	2	1
		%	4.30%	0.50%	0.50%	0.50%	0.00%	1.40%	0.90%	0.50%	0.90%	0.50%
	被告側弁護士	度数	3	2	1	1	1	1	0	0	0	0
		%	2.70%	1.80%	0.90%	0.90%	0.90%	0.90%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
合計		度数	12	3	2	2	1	4	2	1	2	1
		%	3.70%	0.90%	0.60%	0.60%	0.30%	1.20%	0.60%	0.30%	0.60%	0.30%

			25	30	31	34	50	120	無回答	合計
質問票の種別	原告側弁護士	度数	1	2	1	0	0	1	10	211
		%	0.50%	0.90%	0.50%	0.00%	0.00%	0.50%	4.70%	100.00%
	被告側弁護士	度数	0	1	0	1	1	0	8	113
		%	0.00%	0.90%	0.00%	0.90%	0.90%	0.00%	7.10%	100.00%
合計		度数	1	3	1	1	1	1	18	324
		%	0.30%	0.90%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	5.60%	100.00%

質問票の種別とＦ２.生年のクロス表

全種類＝Ｆ２

			F2.生年															
			1916	1925	1929	1930	1931	1932	1933	1935	1936	1937	1938	1939	1940	1941	1942	1943
質問票の種別	原告側弁護士	度数	1	1	2	3	1	2	4	3	1	2	1	1	7	3	3	1
		%	.5%	.5%	.9%	1.4%	.5%	.9%	1.9%	1.4%	.5%	.9%	.5%	.5%	3.3%	1.4%	1.4%	.5%
	被告側弁護士	度数	0	1	2	1	4	0	1	1	1	3	2	0	0	1	0	2
		%	0.0%	.9%	1.8%	.9%	3.5%	0.0%	.9%	.9%	.9%	2.7%	1.8%	0.0%	0.0%	.9%	0.0%	1.8%
合計		度数	1	2	4	4	5	2	5	4	2	5	3	1	7	4	3	3
		%	.3%	.6%	1.2%	1.2%	1.5%	.6%	1.5%	1.2%	.6%	1.5%	.9%	.3%	2.2%	1.2%	.9%	.9%

1944	1945	1946	1947	1948	1949	1950	1951	1952	1953	1954	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962
4	3	5	5	13	8	10	7	3	9	7	4	5	6	3	1	3	3	3
1.9%	1.4%	2.4%	2.4%	6.2%	3.8%	4.7%	3.3%	1.4%	4.3%	3.3%	1.9%	2.4%	2.8%	1.4%	.5%	1.4%	1.4%	1.4%
5	1	3	3	2	4	2	6	7	5	2	0	6	3	0	1	1	4	3
4.4%	.9%	2.7%	2.7%	1.8%	3.5%	1.8%	5.3%	6.2%	4.4%	1.8%	0.0%	5.3%	2.7%	0.0%	.9%	.9%	3.5%	2.7%
9	4	8	8	15	12	12	13	10	14	9	4	11	9	3	2	4	7	6
2.8%	1.2%	2.5%	2.5%	4.6%	3.7%	3.7%	4.0%	3.1%	4.3%	2.8%	1.2%	3.4%	2.8%	.9%	.6%	1.2%	2.2%	1.9%

1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1980	無回答	合計
5	3	10	1	9	7	4	7	8	4	8	2	1	2	1	1	0	211
2.4%	1.4%	4.7%	.5%	4.3%	3.3%	1.9%	3.3%	3.8%	1.9%	3.8%	.9%	.5%	.9%	.5%	.5%	0.0%	100.0%
5	2	0	2	4	1	4	5	2	1	3	1	1	0	1	0	4	113
4.4%	1.8%	0.0%	1.8%	3.5%	.9%	3.5%	4.4%	1.8%	.9%	2.7%	.9%	.9%	0.0%	.9%	0.0%	3.5%	100.0%
10	5	10	3	13	8	8	12	10	5	11	3	2	2	2	1	4	324
3.1%	1.5%	3.1%	.9%	4.0%	2.5%	2.5%	3.7%	3.1%	1.5%	3.4%	.9%	.6%	.6%	.6%	.3%	1.2%	100.0%

質問票の種別とＦ３.性別のクロス表

全種類＝Ｆ３

			F3.性別		合計
			男性	女性	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	195	16	211
		%	92.4%	7.6%	100.0%
	被告側弁護士	度数	98	15	113
		%	86.7%	13.3%	100.0%
合計		度数	293	31	324
		%	90.4%	9.6%	100.0%

質問票の種別とＦ４_１_１.年間取り扱い事件数（民事事件）・民事事件
全種類＝F4（１）民事事件

質問票の種別とＦ４_１_２.年間取り扱い事件数（民事事件）・そのうち民事訴訟件数
全種類＝Ｆ４（１）民事訴訟件数

質問票の種別と Ｆ４_１_３.年間取り扱い事件数（民事事件）・家事事件数
全種類＝Ｆ４（１）家事事件数

質問票の種別と Ｆ４_１_４.年間取り扱い事件数（民事事件）・法律扶助事件数
全種類＝F4　法律扶助事件数

質問票の種別とＦ４_２_１.年間取り扱い事件数（刑事事件）・刑事事件のクロス表
全種類＝Ｆ４（２）刑事事件

質問票の種別と Ｆ４_２_２.年間取り扱い事件数（刑事事件）・そのうち、国選弁護事件数のクロス表
全種類＝F4（２）国選弁護士事件数

質問票の種別とＦ４_３.その他のクロス表
全種類＝Ｆ４（３）

ケースの集計

質問票の種別		F4_1_1. 年間取り扱い事件数（民事事件）・民事事件	F4_1_2. 年間取り扱い事件数（民事事件）・そのうち、民事訴訟件数	F4_1_3. 年間取り扱い事件数（民事事件）・家事事件数	F4_1_4. 年間取り扱い事件数（民事事件）・法律扶助事件数	F4_2_1. 年間取り扱い事件数（刑事事件）・刑事事件	F4_2_2. 年間取り扱い事件数（刑事事件）・そのうち、国選弁護事件数
原告側弁護士	度数	179	177	173	158	182	170
	平均値	104.6648	51.3390	9.7803	7.2848	8.5769	5.6706
	中央値	80.0000	37.0000	6.0000	3.0000	6.0000	3.0000
	最小値	12.00	3.00	.00	.00	.00	.00
	最大値	500.00	300.00	50.00	50.00	50.00	35.00
	標準 偏差	88.98958	49.81840	9.60186	10.27091	8.68173	6.83515
被告側弁護士	度数	89	88	85	78	95	85
	平均値	108.2921	44.2841	9.9882	4.1923	6.2947	4.1176
	中央値	100.0000	36.5000	8.0000	1.0000	5.0000	2.0000
	最小値	4.00	3.00	.00	.00	.00	.00
	最大値	420.00	210.00	50.00	50.00	35.00	30.00
	標準 偏差	77.21623	38.27155	9.36495	7.81782	6.41619	5.67663
合計	度数	268	265	258	236	277	255
	平均値	105.8694	48.9962	9.8488	6.2627	7.7942	5.1529
	中央値	81.0000	37.0000	6.0000	2.0000	5.0000	3.0000
	最小値	4.00	3.00	.00	.00	.00	.00
	最大値	500.00	300.00	50.00	50.00	50.00	35.00
	標準 偏差	85.13212	46.35032	9.50673	9.62437	8.03914	6.50228

質問票の種別とＦ５_１.弁護士としての収入・粗収入のクロス表
全種類＝Ｆ５

質問票の種別とＦ５_２.弁護士としての収入・所得のクロス表
全種類＝F5（２）

ケースの集計

質問票の種別		F5_1.弁護士としての収入・粗収入	F5_2.弁護士としての収入・所得
原告側弁護士	度数	166	168
	平均値	3921.2771	1707.6012
	中央値	3000.0000	1500.0000
	最小値	600.00	300.00
	最大値	20831.00	7000.00
	標準 偏差	2920.56622	1089.82217
被告側弁護士	度数	91	91
	平均値	4287.0000	1939.0000
	中央値	3000.0000	1500.0000
	最小値	40.00	300.00
	最大値	24000.00	12000.00
	標準 偏差	3769.95362	1674.94872
合計	度数	257	259
	平均値	4050.7743	1788.9035
	中央値	3000.0000	1500.0000
	最小値	40.00	300.00
	最大値	24000.00	12000.00
	標準 偏差	3244.22140	1326.53214

質問票の種別とＦ６＿１.弁護士としての経験年数のクロス表

全種類＝F6（１）

			F6_1.弁護士としての経験年数					合計
			５年未満	５年以上１０年未満	１０年以上２０年未満	２０年以上	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	38	30	51	90	2	211
		%	18.0%	14.2%	24.2%	42.7%	0.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	19	22	22	47	3	113
		%	16.8%	19.5%	19.5%	41.6%	2.7%	100.0%
合計		度数	57	52	73	137	5	324
		%	17.6%	16.0%	22.5%	42.3%	1.5%	100.0%

質問票の種別とＦ６_２_a.裁判官経験有無のクロス表

全種類＝F6（２）a

			F6_2_a. 裁判官経験有無			合計
			なし	あり	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	200	6	5	211
		%	94.8%	2.8%	2.4%	100.0%
	被告側弁護士	度数	109	2	2	113
		%	96.5%	1.8%	1.8%	100.0%
合計		度数	309	8	7	324
		%	95.4%	2.5%	2.2%	100.0%

質問票の種別とＦ６_２_a_sq.裁判官経験年数のクロス表

全種類＝Ｆ６（２）a 経験年数

			F6_2_a_sq. 裁判官経験年数								合計
			2.0	4.0	7.0	16.0	21.0	30.0	34.0	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	1	1	1	1	1	0	1	0	6
		%	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	100.0%
	被告側弁護士	度数	0	0	0	0	0	1	0	1	2
		%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	100.0%
合計		度数	1	1	1	1	1	1	1	1	8
		%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	100.0%

質問票の種別と F6_２_b.検察官経験有無のクロス表
全種類＝F6（２）b

			F6_2_b.検察官経験有無			合計
			なし	あり	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	205	2	4	211
		%	97.2%	0.9%	1.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	104	6	3	113
		%	92.0%	5.3%	2.7%	100.0%
合計		度数	309	8	7	324
		%	95.4%	2.5%	2.2%	100.0%

質問票の種別と F6_２_b_sq.検察官経験年数のクロス表
全種類＝Ｆ６（２）経験年数

			F6_2_b_sq.検察官経験年数					合計
			3.0	5.0	7.0	10.0	15.0	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	0	1	1	0	0	2
		%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	被告側弁護士	度数	1	2	1	1	1	6
		%	16.7%	33.3%	16.7%	16.7%	16.7%	100.0%
合計		度数	1	3	2	1	1	8
		%	12.5%	37.5%	25.0%	12.5%	12.5%	100.0%

質問票の種別とＦ７_１.専門分野の有無のクロス表
全種類＝F7（１）

			F7_1. 専門分野の有無			合計
			持っている	持っていない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	118	92	1	211
		%	55.9%	43.6%	0.5%	100.0%
	被告側弁護士	度数	61	48	4	113
		%	54.0%	42.5%	3.5%	100.0%
合計		度数	179	140	5	324
		%	55.2%	43.2%	1.5%	100.0%

質問票の種別とF7_２.専門分野の仕事が占める割合のクロス表
全種類＝F7（２）

			F7_2. 専門分野の仕事が占める割合											合計
			1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	10.0	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	8	13	34	12	13	4	10	12	4	1	7	118
		%	6.8%	11.0%	28.8%	10.2%	11.0%	3.4%	8.5%	10.2%	3.4%	0.8%	5.9%	100.0%
	被告側弁護士	度数	2	2	16	6	7	7	7	7	4	0	3	61
		%	3.3%	3.3%	26.2%	9.8%	11.5%	11.5%	11.5%	11.5%	6.6%	0.0%	4.9%	100.0%
合計		度数	10	15	50	18	20	11	17	19	8	1	10	179
		%	5.6%	8.4%	27.9%	10.1%	11.2%	6.1%	9.5%	10.6%	4.5%	0.6%	5.6%	100.0%

専門分野（多重回答）

全種類＝Ｆ７（３）

		専門分野[a]													
		F7_3x1. 専門分野-医療過誤		F7_3x2. 専門分野-税務		F7_3x3. 専門分野-交通事故		F7_3x4. 専門分野-消費者契約		F7_3x5. 専門分野-製造物責任		F7_3x6. 専門分野-知的財産		F7_3x7. 専門分野-Ｍ＆Ａ	
		度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
質問票の種別	原告側弁護士	29	24.80%	1	0.90%	48	41.00%	33	28.20%	7	6.00%	12	10.30%	5	4.30%
	被告側弁護士	12	19.70%	1	1.60%	26	42.60%	10	16.40%	3	4.90%	5	8.20%	4	6.60%
合計		41		2		74		43		10		17		9	

		F7_3x7. 専門分野-Ｍ＆Ａ		F7_3x8. 専門分野-渉外		F7_3x9. 専門分野-企業法務		F7_3x10. 専門分野-離婚		F7_3x11. 専門分野-相続		F7_3x12. 専門分野-その他		合計
		度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数
質問票の種別	原告側弁護士	5	4.30%	3	2.60%	30	25.60%	35	29.90%	37	31.60%	55	47.00%	117
	被告側弁護士	4	6.60%	3	4.90%	19	31.10%	14	23.00%	18	29.50%	39	63.90%	61
合計		9		6		49		49		55		94		178

パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。

a. 2 分グループを値 1 で集計します。

質問票の種別と FA.自由回答のクロス表
全種類＝自由回答

			FA.自由回答		合計
			回答あり	回答なし	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	40	171	211
		%	19.0%	81.0%	100.0%
	被告側弁護士	度数	25	88	113
		%	22.1%	77.9%	100.0%
合計		度数	65	259	324
		%	20.1%	79.9%	100.0%

質問票の種別と RESULT.結果概要送付希望のクロス表
全種類＝結果概要送付希望

			RESULT.結果概要送付希望			合計
			希望する	希望しない	無回答	
質問票の種別	原告側弁護士	度数	144	59	8	211
		%	68.2%	28.0%	3.8%	100.0%
	被告側弁護士	度数	78	31	4	113
		%	69.0%	27.4%	3.5%	100.0%
合計		度数	222	90	12	324
		%	68.5%	27.8%	3.7%	100.0%